

第2部

防衛施設行政の関係者からのメッセージ

【地方公共団体関係者からのメッセージ】

1 阿部 東代治氏（元下原種沢地域振興会会長）ほか4名	413
2 石川 和夫氏（前全国市議会議長会基地協議会会長、前福生市議会議長）	419
3 勝又 幸作氏（東富士演習場地域農民再建連盟副委員長）	421
4 小林 公明氏（大分県玖珠町長）	424
5 佐野 力三氏（前北海道別海町長）	426
6 島袋 清徳氏（前沖縄県伊江村長）	428
7 中井 孝夫氏（前岡山県奈義町長）	430
8 西村 徹氏（全国市長会防衛施設周辺整備全国協議会会長、小松市長）	432
9 光武 顕氏（前全国市長会全国基地協議会会長、前佐世保市長）	434
10 宮城 篤実氏（沖縄県嘉手納町長）	437

【自衛隊・在日米軍関係者からのメッセージ】

1 小平 隆弘氏（防衛施設庁建設部技術管理課長、一等陸佐）	441
2 高甫・イレーナ氏（在沖米海兵隊普天間航空基地渉外官）	443
3 ジョン・P・ニーマイヤー氏（在日米海軍司令部横須賀基地政務補佐官）	445
4 普久原 尚子氏（在嘉手納基地米空軍第18航空団広報局渉外部長）	447
5 藤田 実氏（元航空自衛隊第1航空団基地業務群業務主任、元三等空佐）	449
6 村中 計氏（米海兵隊岩国航空基地施設部企画課日本政府工事調整担当）	451
7 ブルース・A・ライト氏（在日米軍司令官兼第5空軍司令官、米空軍中將）	453
8 エドワード・H・ローパー氏 （在日米陸軍司令部第9戦域支援コマンド渉外部長）	455
9 山川 一夫氏（全駐留軍労働組合中央執行委員長）	457
10 和宇慶 修氏（極東海軍施設技術部隊沖縄支部施設計画専門官）	458

【元職員からのメッセージ】

1 大原 重信氏（元防衛施設庁次長）	460
2 鐘江 士郎氏（元防衛施設庁次長）	464
3 塩田 章氏（元防衛施設庁長官）	466
4 林 孝夫氏（元防衛施設庁技術審議官）	468
5 藤井 一夫氏（元防衛施設庁長官）	470
6 諸富 増夫氏（元防衛施設庁長官）	471



防衛施設行政の関係者からのメッセージ

地方公共団体関係者からのメッセージ 1

王城寺原演習場における在沖米海兵隊の移転訓練の 受入れと集団移転の当事者として（座談会）

平成19年2月20日（火）10：15～13：15 於：宮城県大和町峰地区集会所

参加者

【元升沢地区住民：下原種沢地域振興会】

- ・阿部 東代治氏（会長）
- ・荒井 政子氏
- ・本木 英夫氏
- ・本木 達夫氏
- ・千葉 勝一氏

【防衛施設庁】

- ・高橋 晃（防衛施設庁総務課企画室補佐：司会）
- ・中川 武雄（同課調査主任：記録）
- ・福山 敏裕（仙台防衛施設局総務課長）
- ・佐藤 文隆（同課課長補佐）
- ・鈴木 雅之（同課企画係長）



座談会に参加いただいた元升沢地区住民の皆様
左から本木英夫氏、本木達夫氏、荒井政子氏、千葉勝一氏、阿部東代治氏

(司会) 本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

防衛施設庁は防衛本省への統合を睨んで「庁史」を編さん中です。本日は皆様に王城寺原演習場に関するお話、特に、平成9年から実施されている王城寺原演習場における「在沖米海兵隊の移転射撃訓練」と、王城寺原演習場周辺の「升沢地区の集団移転」に関するお話を中心に伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

- 本題に入る前に、王城寺原演習場の昔話をお聞かせ願いたいと思います。王城寺原演習場は旧陸軍が明治4年に開設した歴史ある演習場ですが、昭和20年に米軍に接収されました。この頃の思い出話などあればお願いします。

(元升沢地区住民) 確か昭和28年の11月のある日、私の店に突然3人の若い米兵が来たことがありました。その米兵は店に置いてあるビールを見て、「ビアー」と言って指3本を出すジェスチャーをしました。ドル札を出す素振りをしたので、私はドルの価値なんか分からないから「ドルNO。」と言ったんです。そしたらその米兵は着ていた衣類を脱いで、ビールと交換しようとしてジェスチャーをしました。結局、衣類とビール9本を交換することとなりました。

これが私の米兵との初めての接触でした。その時代は、アメリカが戦勝国で米軍は占領軍だという意識がまだ強く残っていましたから、ビールをタダで持って行かれてもしょうがないと思いましたが、その時の若い米兵の対応が心に強く残っており、親近感を持ちました。

(司会) 今となっては想像できない話ですね。

その後、昭和33年に王城寺原から米軍が完全に撤収し、東北地方における陸上自衛隊の唯一の大規模演習場として活発に使用されることとなるわけですが、例えば昭和63年には戦車による跳弾事故が発生しました。このような事件に対して皆さんはどういう思いを持たれましたか。

(元升沢地区住民) その当時は、自衛隊は早朝でも夜間でも関係なく実弾射撃をしていました。射撃による騒音や苦しみといたらここに住む者でなければ分かりません。私たちは何十年も文句を言わずずっと耐えてきたんです。

- 自衛隊の時代も米軍の時代も演習は昼夜を問わず行われました、戦車砲の誤射があったこともあり、今度は自分の住んでいる場所に飛んでくるのではないかと、演習があるたび恐怖心を抱いて生活をしていました。
- 自衛隊でも、升沢地区は射撃陣地や弾着地から近い距離にあることから、大砲の誤射による砲弾が飛んでいく可能性がある場所だと分かっていたようなので、訓練ではだいぶ神経をつかっていたようです。
- 自衛隊は升沢地区のことをよく分かってくれています。大和駐屯地の業務隊長が施設局に対して「あの部落の人たちは本当に耐えて、部隊に協力して頑張ってもらっている。」と言ってくれたし、時の陸幕長さんが部隊に対して「升沢の部落は大切にしていなければダメだぞ。」と言ったということも聞いています。

(司会) 色々のご苦勞があったわけですね。自衛隊が皆さんとのお付き合いをとても大切にしているのもよく理解できます。

本題に入らせていただきますが「移転訓練」の話を伺いたいと思います。初めてこの話をお聞きになった時どのような感想を持たれましたか。

(元升沢地区住民) 我々年寄りには特に心配とか不安には思っていませんでしたが、当時、沖縄での米兵による少女暴行事件があり、その沖縄に駐留している海兵隊が移転訓練に来るということで、若い人たちがいる家にとっては心配もあったと思います。

特に、色麻町の方は演習場の出入口（新町口）に近いこともあり、心配や不安が強かったと思います。

(司会) それでは少なくとも升沢地区においては「移転訓練に絶対反対」という人はいなかったわけですか。

(元升沢地区住民) 当初、移転訓練には地元3町村を始め宮城県でも絶対反対との立場でしたから、升沢地区だけが移転訓練に絶対反対という人がいなかったわけではありません。

● 王城寺原では、これまでも米軍との共同訓練が行われていましたよ。共同訓練の歓迎会には、地元の町長や議員を始め、私たち住民も参加しました。その時は誰も米軍に不安感や反感を持っている人はいなかったと思います。

(司会) なるほど。しかし当時の新聞報道などを今改めて見ると、地元は移転訓練に反対一色という印象を受けますが、どういうことから受入れ容認となったのですか。

(元升沢地区住民) やはり、当時は沖縄での米兵による少女暴行事件があったことや、移転訓練についての情報提供が少なかったことがあり、マスコミの情報だけが先行して不安を掻きたてたことから、王城寺原に海兵隊が来るとなったら目の色を変えて反対になった。

実際、最初の頃は升沢の人も国や県に移転訓練反対の陳情に何度か参加していますよ。

● 大和町、色麻町、大衡村も、組合も住民も皆が反対。宮城県、日本全国というか反対派の方々が地元に来て反対の狼煙を上げました。そのすさまじさといったらなかった。

たった三十数戸しかない升沢地区にも毎日のように反対派が来たり、テレビ局や新聞記者が来ました。

● そのような状況の中で、国から移転訓練を受け入れることを条件に集団移転ができるかも知れないという話を聞きました。最初は、月橋さん（当時：仙台防衛施設局施設部



座談会の模様①

長)と佐藤さん(同局施設対策第2課長。当時:同局施設企画課専門官)が私の経営していた店に食事に来られました。背広を着てご飯を食べていたので、近くにある水産試験場に来ていた県の職員とと思っていましたが、何度目かに食事に来たとき「今度米軍が来るみたいですが、地元の状況はどんなものでしょうね。」と聞いてきました。私が「米軍なんかこれまでも来ているし、反対するほうがおかしい。」と言うと、月橋さんがようやく「実は、私達は……」と切り出し、その後何度も足を運んでいただきました。

実は最初、佐藤さんが月橋さんのドライバーとしてついて来ていたので、この人はドライバーなのだと思っていました。ある日「今度、施設対策第2課長になりました。」と挨拶に来たので驚きました。こっちはずっとドライバーだと思って話をしてきたわけですから(笑)。

当時、月橋さんは年がまだ40歳そこそこだったと思いますが、人柄が良く丁寧で低姿勢の方で、大変良い印象を持ったことを覚えています。(移転訓練に関しては)色々なことがありましたが、重要なことは受入れ側の記録だけではなく、やはり月橋さんたちの努力も記録するべきだと思います。

(司会) そうおっしゃっていただきありがとうございます。実は私にご両人とも存じ上げていますが、佐藤さんをずっとドライバーだと思われていたとは(笑)。

ところで、平成9年3月に皆さんは升沢地区の意向を取りまとめて「集団移転決意書」を大和町長に提出されるわけですが、この「決意書」の提出に至った経緯をお聞かせください。

(元升沢地区住民) 米軍の移転訓練の話は、相澤さん(当時:仙台防衛施設局長)や月橋さんから何度となく聞いたけれども、升沢地区からの移転について月橋さんから「個々の移転ではなく、ある程度の集団、10戸以上まとまれば集団での移転が認められる。」との話がありました。これを聞いて、私は、何十年と存続している「下原種沢地域振興会」の阿部東代治会長に話して、ここに集まっている5人で集団移転に向けての具体的な相談が始まりました。



升沢地区の現状(いわゆる「周辺財産」となっている)

● 私たちは、升沢地区の集団移転を実現するために、内外からの妨害や各戸の事情が異なることなどの不安材料を一つ一つ克服しながら、仙台局や及び関係者と話し合いを続けました。

幸いにして、平成8年10月の衆議院選挙で私たちがよく知っている地元選出の人が当選して、この先生を通じ、集団移転等の具体的な情報が入るようになり、升沢地区の集団移転が実現可能との認識が地区住民に浸透していきました。

- このようにして、はじめは必ずしも一枚岩でなかった升沢地区が、全戸での集団移転を前提とした移転訓練の受入れについて合意し、平成9年3月に地区住民の意志として「決意書」を町長に提出しました。

(司会) この「決意書」の提出が「移転訓練」の地元受入れの流れを作ったと言う向きもあります。これについて当事者として



座談会の模様②

の皆様の感想をお聞かせいただけますか。またこれを提出することで地元で摩擦などなかったのですか。

(元升沢地区住民) 演習場の訓練で一番被害を被っている私たちが、升沢地区全戸の集団移転を前提とした移転訓練容認の「決意書」を大和町に提出したことにより、移転訓練反対決議をした議会を始め、町当局もこれを前提とした対応を余儀なくされたと思います。

- 議会でも升沢地区の意向を無視することができなくなり、町議会全員協議会との話し合いが「まほろばホール」でもたれました。ここにいる何名かも参加しましたが、相手は議員全員で、私たちは9名だったと思いますが、マスコミも多く駆けつけ、そういう状況の中で、升沢地区全戸の集団移転が実現できるよう、私たちの窮状を強く訴え、一日も早く移転訓練を受け入れるようお願いしました。

- 私は、升沢地区は豊かな自然に恵まれ、好きな場所ですが、演習場をなくすことはできない相談だと思いますので、騒音のない安全な場所に住めないだろうかと常々考えていました。

移転訓練受入れを条件として集団移転が実現するのであれば、この機会を「千載一遇」のチャンスと考え、大和町議会の皆様に強く訴えました。

- この「決意書」の提出が、総じて反対一色だった地元で風穴を開けたとの報道もあったように記憶していますが、移転訓練受入れ容認に動き出したことも事実だと思います。

(司会) その後、移転訓練に参加した米海兵隊員との交流を持つ機会もあったかと思えます。その時の彼らの印象、感想をお聞かせください。

(元升沢地区住民) 平成9年度から移転訓練を受け入れてきたわけですが、最初の年はホームビジットを引き受けてくれる家庭もなかったようです。

私は、ビールと衣類を交換した昔の思い出と、当時の大和駐屯地司令からの願いもありましたので引き受けましたが、最初はどのような話をすればよいのかも分からないし、

食べ物の好き嫌いもないということでしたがどうしたらいいか分からなくて、私の友人で同じ75歳（当時）の英語を話せる人に「あんた通訳をやって。」と呼んだ記憶があります。

その時の海兵隊員の印象は若くて礼儀正しく、すごくかわいかった。こっち（峰地区）に移ってからも2、3回位受け入れましたよ。

- 次の機会からは、地区住民で歓迎しようということで、ここの5人を含めてホームビジットを受け入れています。

（司会）次に「集団移転」に話を移したいと思います。升沢地区の方々を集団移転の方向で取りまとめるに当たり苦労されたことや、移転後の環境の変化についてお聞かせください。

（元升沢地区住民）今振り返ってみれば、苦労は特になかったと思います。ただ、仙台局の担当者は大変だったと思いますよ。何度も何度も現地に担当者を派遣して我々の相談に親身に対応してくれましたし。

- 升沢地区は町から離れた場所です。お互いが協力しないと生活ができません。自然と人間関係が濃密になります。しかし、ここ（峰地区）での生活はそうではありません。家に入って鍵をかけてしまえば隣で何をしているか分かりません。私たちが歳だから、そういう意味では不安はあります。

（司会）最後に、何かご意見等があれば伺いたと思います。

（元升沢地区住民）訓練受入れの時の月橋さんたちの苦労はここにいる5人はよく分かっています。ああいう施設局の仕事のやり方はとても重要なことだと思います。

（司会）本日は長時間にわたり貴重なお話をありがとうございました。

米軍「横田基地」の今昔

前全国市議会議長会基地協議会会長

前福生市議会議長

石川 和夫氏



米軍横田基地は昭和15年旧日本軍の立川飛行場の付属施設多摩飛行場として発足、昭和20年終戦、その翌月米軍が進駐を始め翌年の8月に第3爆撃飛行大隊が進駐、この時を以って公式に基地が開設され、名称が横田飛行場（基地）になった。

その後、航空師団・航空管理部隊・戦闘支援部隊等が配属された。

朝鮮戦争が勃発し、B29爆撃機を主力にF-80・F-82戦闘機等が離発着する主要基地となった。

その後、国が日米安全保障条約に基づき横田基地を米軍に提供してから、軍用機のジェット機化により拡張が始まり、用地買収、借上げを行い航空障害物制限区域を設定し滑走路3,350m、更にオーバーランを滑走路両端各々300m延長、面積は接収時約4.46km²の1.5倍約6.94km²となった。

また、昭和40年ベトナム戦争が始まり爆撃機の離発着の騒音は大変激しいもので今でも忘れられない思いがいたします。

ベトナム戦争の北爆が停止となり、若干の静けさが取り戻されつつある中、昭和47年1月日米首脳会談で関東地区の米軍施設を3ヵ年で横田基地に統合することが合意され、当時の首長（石川常太郎氏）が外務大臣（福田赳夫氏）から、駐留経費の節減のため関東地方各地の米軍施設を横田基地に集約するとの要請があり、即答は避けたものの、福生市では大変大きな問題となった。即ち関東空軍施設整備統合計画（KPCP）である。この問題は市に於いても市議会は勿論のこと、市民にとっても大変な問題であった。

このようなことから市、市議会、そして周辺自治体は協力し集約反対の抗議、要請を再三行ったが、政府は日米合同委員会での決定を盾に向こう3ヵ年以内に整備統合することだった。

市と市議会で再三協議を重ね、基地については、様々な問題を基地周辺住民のみが負うことなく、日本国民が等しく負うべきであり、国策に対して、いたずらに市民を反基地運動に駆り立てるより、平穏な市民生活の保障を実行させるべきとのことから、福生市は総

額468億円に及ぶ周辺対策に関する要望を総理大臣に提出し、更には周辺自治体で「横田基地統合計画に関する陳情書」を提出、基地対策の抜本改正を求め、総額一千億円強の諸事業を要望し、また、新整備法の早期制定化及び特別交付金制度の創設を要求したのである。

その結果、昭和49年6月に「防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律」が施行され、周辺対策のより一層の充実整備が図られるようになった。

KPCPは昭和48年度から53年度にかけて実施されたのであります。

なお、KPCPにより返還された施設は、立川飛行場（大和宿舎施設含む）、水戸対地射撃場、関東村住宅地区及びジョンソン飛行場（住宅地区）他2施設（一部返還を含む）で返還面積は22.45km²である。ちなみに、福生市の行政面積10.24km²の内約3分の1の3.32km²を基地に提供している。

また、横田基地は7.14km²を周辺5市1町が提供し、基地機能は在日米軍司令部、第5空軍司令部、米軍第374空輸航空団司令部が常駐し、消防署、兵員宿舎、将校宿舎、家族住宅、病院、小中高・大学等々あらゆる施設が整備されている。

一方、基地から発生する諸問題は問題としながらも、基地周辺自治体住民の中にも当市を含め4市町が日米友好団体を作り基地との友好を図っている。また、昨年は米軍再編計画が発表され航空自衛隊航空総隊司令部が横田基地に移駐、あるいは軍民共用の話もあり、基地を取り巻く環境は変化することが予想され、騒音事故等を考えると基地を抱える住民の一人として頭痛の種と言えるかもしれません。

沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施受入れについて

東富士演習場地域農民再建連盟副委員長
勝又 幸作氏



1 沖縄における施設及び区域に関する特別行動委員会（SACO）最終報告

SACO最終報告において、国は沖縄本島米海兵隊基地キャンプ・ハンセンで実施している県道104号線越え155mm榴弾砲射撃訓練を日本本土の演習場に移転（104訓練移転案件）する方針を打ち出した。移転先に決められたのは、矢白別、王城寺原、北富士、東富士、日出生台の五箇所の演習場である。

2 第7次東富士演習場使用協定と移転問題

平成7年3月、第7次東富士演習場使用協定締結協議の際には、沖縄の米軍施設の再編問題を始めとする104訓練移転案件の話題はなかった。同年12月突然の新聞報道がなされたが、その細部内容については知る由もなかった。その後防衛庁長官の国会答弁により局面は大きく動き出し、東富士演習場地域農民再建連盟（連盟）は緊急役員会を開催してその対応について協議する。緊急役員会は、次のことを確認し今後の対応の基盤とした。

- ① 104訓練移転案件に対する連盟の基本的立場は、言うまでもなく東富士演習場使用協定協議によるものであり、使用協定の成立要件である米軍東富士演習場全面返還である。その路線に逆行するいかなる計画をも受け入れない。
- ② 東富士演習場の使用頻度は本州第一であり、とりわけ御殿場市域における基地面積の占める割合は本土最大である。国は基地を持つ痛み分けとの理由であれば、本州で最も基地負担の高い東富士に対し、これ以上の負担を課すべきではない。
- ③ 東富士演習場の大原則は、昭和34年、国是として国家の目標として合意され、東富士に対し米軍の依存度を軽減し、一日も早く富士営舎地区を解消し、米軍演習場の返還を進めるべきである。

3 104訓練移転案件の急浮上

平成7年9月4日に発生した米兵による暴行事件に端を発し、沖縄では地位協定の見

直し、更には米軍基地の整理縮小、移転問題にと発展し、同時に土地収用にかかる代理署名等々緊迫した状況を踏まえ104訓練移転案件が急浮上した。

- 4 平成8年9月国は地元に対し、104訓練移転案件を協議すべく東富士演習場使用協定に基づく協議機関である行政・権利協定当事者合同会議（当事者合同会議）の開催を要請し、これを受けた連盟は、静岡県当局に東富士演習場使用協定当事者合同会議の取り運びについて依頼した。

当事者合同会議は、平成9年1月に開催され、同会議は104訓練移転案件を集中審議するため、104訓練移転案件特別委員会（104特別委員会）を設置し、次の事項を付託することとした。

- ① 移転訓練の質・量及び移転時期事項
- ② 北富士関連施設事項
- ③ 米軍東富士演習場全面返還及び返還達成目標時期事項
- ④ 負担公平事項

- 5 104特別委員会の審議結果の答申を受けた当事者合同会議は、104特別委員会が審議の際保留とした事項の対応について協議し、防衛庁長官の判断を求めるとして静岡県副知事の議長による防衛庁長官重要会談が開催された。当事者合同会議・104特別委員会・大臣重要会談等々104案件は東富士演習場使用協定上の課題として、精力的に協議に臨んだ所以は、沖縄の苦難緩和の一端に貢献あらばと願ったにほかならない。

- 6 連盟が104訓練移転案件に臨んだ基本姿勢

- ① 沖縄の負担軽減のために、同胞として東富士の果たし得る役割は何か。その可能性と限界を追求することをもって使用協定協議の任務とする。
- ② 如何なる理由にせよ、米軍東富士演習場全面返還の路線に逆行することがあってはならない。

- 7 東富士演習場使用協定協議の決着と合意

行政協定当事者・権利協定当事者が共に、真剣かつ慎重に、更に積極的な協議により、東富士演習場における米軍使用質・量の増大はないと判断するとともに、米軍演習場全面返還路線はこれを維持したものと評価し、行政協定当事者である御殿場市、裾野市、小山町との間に会議を重ねつつ、静岡県当局の指導のもと、104訓練移転の東富士への受け入れを合意することとした。私どもは、104訓練移転案件の対処を通じ東富士演習場の運営に使用協定が機能することの如何に大切であるかを実感した次第である。

東富士演習場は御殿場市・裾野市・小山町にまたがる広大な演習場であり、権利者のみで

なく多くの市町民の理解と協力なくしては演習場の運用は不可能と言わざるを得ない。そこで104案件について協議の経過と結果について新聞折り込みにより報告を行い理解を求めた。

組合員・市民の皆さんへ
声 明 書
 東富士演習場地域農民再建連盟

◆104号越え射撃訓練移転問題（104案件）の起こり

○国土の六パーセントに過ぎない沖崎には、在日米軍基地の七割五分があり、駐留米軍四万七千人のうちの二万八千人が屯営している。島では、巨大な軍事基地の中で人がびびりながら暮らしている。
 ○日米両政府協議の結果、沖崎の過剰な負担を軽減する一策として、本島中央のキャンプ・ハンセン基地で県道104号線の通行を禁止して海兵隊が屯営している一五五ミリ榴弾砲実射訓練場を日本本土へ移転することとなった。移転先に決められたのは、矢野郡（北海道、玉城町（宮城県）、北郷土（山形県）、東郷土（群馬県）、日出生谷（大分県）の五箇所の演習場である。

◆使用協定による協議の基本 —— 米軍東富士演習場全面返還に逆行しないか ——

○東富士演習場は八千九百（ケタール）うち百二十（ケタール）がキャンプ・ブジと呼ぶ管轄地区として米軍が専用する治外法権区域となつてはいるが、自衛隊が管轄する演習地である。演習地は、米軍も必要ときに一時使用できる2-4も地区である。
 ○演習地は、国防衛庁、防衛施設庁と地元（御崎市、裾野市、小山町および連盟関係地権者）との間で締結する東富士演習場使用協定で管理する。管轄地区は、住民の生活に関わる事項に限って使用協定が適用される。使用協定は、占領から引きつづく米軍演習場の全面返還を前提として締結され、今は、平成15年（平成16年）三月を期限とする七次協定期にある。
 ○104案件は、使用協定上の課題として国と地元との間で協議し、立会人である静岡県がこれに加わる。連盟が協議に臨んだ基本姿勢は、次のとおりである。
 (一) 沖崎の負担軽減のために、同泡として東富士の果たし得る役割は何か。その可能性と限界を追究するをもって協定協議の任務とする。
 (二) 如何なる理由によらずとも、米軍東富士演習場全面返還の路線に逆行することがあつてはならない。

◆米軍演習場返還路線に逆行しないことの証明を求める

○国は、全面返還の方針を堅持し、そのために管轄地区の返還に最大限に努力するといふ。すなわち、返還路線に逆行しないといふのであるが、何をもちいてこれを証明するか。
 証明の1（地元）返還目標時期を設定することである。返還は、国の政策であるのだから、政策には目標がなければならない。
 証明の2（地元）国は、現時点で返還達成の時期を明らかにすることはできない、という。
 証明の3（地元）国は、使用協定の締結を算定し、機会あるごとに返還について米朝と協議してはいる。米朝も、地位協定2条3項に開き、単に返還について検討している、といふ。しからば日米交渉経過公表による証明を求める。

——これに対して国は、日米間の協議の具体的な内容の公表は、外交慣例上できない、という。
 証明の3（地元）今のままで104案件分を上乗せすれば、その分だけ米軍の使用重量が増える。104案件分を加えてもなお、米軍の使用重量が増えるならば、返還路線に逆行して104案件分を拒否する以外にない。104案件分を加えてもなお、米軍の使用重量が増えない、ことの証明を求める。
 ——日表を通じて協議を重ねた結果、国は、104案件分によって従前の米軍年間射撃突撃日数を基準とすることをめした。突撃による米軍の年間射撃日数は、最大104日以内である。

◆協定協議を決議し、104案件に合意する

右によつて連盟は、早くも東富士演習場における米軍使用重量の増大を警告したものと判断し、したがつて米軍演習場全面返還路線はこれを維持したものと評価し、行政協定当事者である御崎市、裾野市、小山町との間に新協定・合意を導くにつつかつは静岡県当局との意思交流をもつて、104案件分を合意することとした。
 104案件の対処を通じて私達は、東富士演習場の運営に使用協定が機能することの如何に大切であるかを実感した。駐留軍用地特措法の改定により、国による米軍基地用地管理権限の拡大強化を見る現在、使用協定の存在は、兵隊自主の規範として一層にその重みを増したのである。
 行政も連盟と共に、真摯かつ慎重に、更には積極的に協議に臨んだ所以のものは、沖崎の苦難緩和の一環にいくばくかの貢献あらばと念願したにはならず、併せて郷土の安寧と東富士の未来への希望を拓くことであつた。あけて江湖のご理解にあずかりたい次第である。

右 声 明 する。

（後記）なお、104案件合意内容の若干の事項を訂正する。
 ① 静岡、山梨県越えおよび国道・県道越え対象はない。② 自衛隊が訓練に参加することはなく、自衛隊の兵器・弾薬は使用しない。③ 演習通報は、従来の訓練と104案件による訓練とを明確に区別する。④ 訓練開始は、今後の日米協議による。
 （平成九年五月一日）

日出生台での米軍演習

大分県玖珠町長
小林 公明氏



「在沖縄米軍による日出生台演習場への移転訓練についてどう対処するのか。」

平成8年8月、大分県を退職し玖珠町長選挙への出馬を表明した際、報道関係の皆さんからこんな質問が出されました。

当時、沖縄県金武町のキャンプ・ハンセンで行われていた県道104号線越えの榴弾砲の射撃訓練、海兵隊によるこの訓練の県外移設が決まり、大分県日出生台演習場がその候補地の一つになっていたのです。

「米軍が来る。」「海兵隊が来る。」「基地になるかも知れない。」そんな不安が住民の間に広がり演習場面積のおよそ8割を占める玖珠町では大規模な反対集会が何度も開かれました。

「町民の意見を十分に聞き、大分県などとも協議したうえで慎重に対応したい。」と答え、1ヶ月後の町長選に臨みました。

しかし、その町長選最中の8月末、福岡防衛施設局から、今回の訓練は日出生台を含む国内5ヶ所の演習場で行われること、異なる演習場で年間4回、訓練期間は35日間で実弾射撃は10日間、使用する砲は最大12門など具体的な訓練内容について日米合同委員会で合意に達したことが伝えられていたのです。

町長に就任したのが9月8日。さいわい、母の実家が演習場に隣接していたことから「弾ひろい」と呼ばれていたアルバイトの経験もあり、周辺の状況は承知していましたが、米軍による移転訓練のいきさつや訓練内容については知らないことばかりでした。

このため、町長就任直後から訓練反対を主張する人々、最も影響の大きい演習場周辺地域の住民の皆さんの意見を聞くとともに、既に実弾射撃をしていた陸上自衛隊による訓練の状況、更に沖縄県金武町での実弾射撃による周辺地域への影響などについても視察、調

査させていただきました。

また、いわゆる SACO 報告書や日米合意文書などの公開文書について、専門用語に苦しみながら何度も読みかえしたのを覚えています。

そして半年後の平成9年2月、大分県及び地元3町による「日出生台演習場問題協議会」をつくり、地元自治体が足なみをそろえてこの問題に対処することにしたのです。

当時、福岡防衛施設局の皆さんは、まず地元に出向き十分理解を得たうえで事業を進めるという方針であったと聞いていますが、よく地元の状況を把握されており、現在「4者協」と呼んでいるこの協議会との協議にも積極的に応じてくれました。

既に他の演習場が受け入れを決めていた平成9年4月末、当時の防衛庁長官が来県され「全て国の責任で実施させていただく」と強い意志を表明。国防は国の専管、全てが国有地である日出生台において国の全責任で実施するのであれば地元自治体としては如何ともしがたく、協定締結などを条件に今回の要請を受け入れたのです。

あれからちょうど10年。日出生台では海兵隊による訓練は6回を数えます。全て国の責任で実施するといっても地域住民の安全確保や不安の解消は地方自治体の責務。町としては現地対策本部を設置し、期間中、職員を常駐させるなどの対策をとってきました。さいわい大きなトラブルもなくこれまで円滑に実施されてきたことについて関係機関、団体の協力に感謝しています。

「随想」 矢臼別演習場における「104」移転訓練の受け入れ

前北海道別海町長
佐野 力三氏



平成7年5月、かねてから懸念していた「沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練」の、分散・実施に関する移転先の候補地として、矢臼別演習場が決定した旨、マスコミによる、報道があり、町内は、騒然たる空気につつまれた。

私は、町長に就任して3期目であり、就任以来、積極的に取り組んだ大きな課題の一つが、矢臼別演習場周辺酪農家からの強い要望である騒音対策であり、3点に集約した施策の実現に向けて、防衛当局と交渉を続けてきたが、この時期、未だ実現のメドは立っていませんでした。

私はただちに、町議会議長と相談し、政府の国防政策に反対しないし、沖縄県民の痛みも理解できるが、矢臼別演習場に於ける騒音対策も解決のメドが立っていない現状で、新たな騒音を増加させる事になる「104号訓練」を受け入れる事は出来ないとの姿勢を確認し、町議会での決議を要請し、同じ立場の厚岸町、浜中町と、協調する立場を固めた。

私は終始この立場を堅持したと思っている。

翌年の8月、臼井日出男防衛庁長官が、3町をそれぞれ訪れ、協力要請が行なわれた。

私は長官に対し、「今の段階では、理解、協力出来る環境に無い」旨を述べ、別海町が要請している騒音対策の採択、演習日数を増やさない、現在行なわれている訓練ルールの順守、治安の確保などの課題が解消されなければ、環境が整った事にならない事を強調した。

その後の記者会見でも説明し、前向き発言を行い、反対する立場の町内外は騒然となったが、この時点で受け入れに向けての流れが、出来たと思っている。

議会も、10名による特別委員会を設置し、年末迄20回に近い議論を続け、町長と議会が協調して、防衛施設庁長官、次長、そして札幌防衛施設局長の当事者と、公式、非公式の折衝を重ねた。

町の基本的方向と、折衝の経過を、町内の主要団体の幹部に説明し、特に商工会長が、絶妙の「タイミング」で受け入れを表明し、大きな流れが出来た。

これらの流れを受けて、議会の特別委員会は、結論をまとめ、平成8年12月18日、全国的な注目のなか、「条件付受け入れ決議」を、20対3の賛成多数で、深夜決議するに至った。

この決議を受けて、私は上京し、鈴木宗男衆議院議員（自民党・矢白別演習場担当）と12月20日会談、地元3町長と、防衛施設庁長官及び札幌防衛施設局長との、トップ会談開催を要請、ただちに東京・永田町のホテルで、確認協議を行い、受け入れ止むなしとの確認書に、それぞれ調印した。

最終的に、私が3町長を代表して、鈴木議員と共に、総理官邸に、橋本総理と、防衛施設庁長官を訪ね、「条件付受け入れ容認」を報告し、総理から、「ご苦勞を戴いた」旨のお言葉があり、施設庁長官に「条件整備に万全を期する様」指示された。

明けて2月末、札幌防衛施設局と受け入れ条件について最終的に合意した。

非常に感懐深い経験をした事を、今でも忘れることが出来ない思い出になっている。

基地と共存の中での村おこし ～村の将来発展に思いを託した苦渋の決断～

前沖縄県伊江村長
島袋 清徳氏



私が村長に就任したのは平成元年4月である。就任と同時にハリヤー訓練場の建設問題がもちあがり、村内には騒々しい雰囲気は漂いはじめた。翌5月、那覇防衛施設局長から「米空軍は伊江島補助飛行場は今後使用しない」と言ってきた。かわりに海兵隊が伊江島にハリヤー訓練場を建設する計画があるのでこれを受諾してもらいたいという正式要請を受けた。

このハリヤー訓練場は当初国頭村に予定されていたが、地元や県民の猛烈な反対運動に遭い実現できなかった基地である。これを容認するか否か苦渋の決断を余儀なくされる。

私は「基地のない平和で心豊かな活力ある村」づくりを理念として村政を進めていくつもりであった。

しかし現実に10年～20年後の村の将来を考えると、将来発展へ向けて今やらねばならない重要な振興策が山積していた。また、これらの振興策を積極的にかつ着実に推進し発展基盤を築いていかなければならない大事な時期であった。これから防衛施設庁の理解と支援が必要であり、それをなくして村の将来発展は実現できないと考え、地対空爆撃訓練の時代を思い起こすと忍び難い面もあるが、はかり知れない苦痛や抗議、いやがらせ等を覚悟し、反対運動が盛り上がりながらという判断で議会や地主会等と協議し、米軍が予定している場所は集落に近く騒音や危険性が大きい。従ってより安全性の高い現在の場所に移動することを前提条件として（場所移動ができない場合は絶対反対）更に安全対策と訓練上の条件、そして村の重要な振興策を強力に推進してもらおう等々の条件で容認することを正式に那覇防衛施設局長に通知した。

そして2、3日程後に在沖米軍司令官から建設場所を村が希望する場所に移動してよいという回答と同時に、那覇防衛施設局長より村が提示した条件を忠実に守るという旨の回答を受けた。

その回答をもっていち早く決断しハリヤー訓練場建設受け入れの表明をするに至った。

決断後、真謝区と西崎区に理解を求めるための説明会を2、3回開催したが、両区とも

反対姿勢をくずさず理解を求めることは出来なかった。反対運動は次第に強まり、抗議が続き更に個人的嫌がらせ等が相次ぎ、耐え難い日々が3ヶ月以上も続いた。

そのような状況の中、防衛施設庁の支援の下で将来に向けた振興策に着手、産業経済、医療福祉、生活環境、教育文化等の基盤整備を着実かつ順調に進めていくうちに村民も防衛施設庁に理解を示すようになり、村民生活も村政も安定充実していった。

更に島田懇事業（基地所在市町村活性化対策事業）が発足し、本事業で村の2大プロジェクト事業として最重要施策である「村民レク広場」の建設（ゴルフ場と子供自然の森（現ハイビスカス公園も含む））と港の背後地整備も実現でき、ハリヤー訓練場建設に伴う約束事（条件等）を100%以上解決、また実現していただき、防衛施設庁と伊江村の絆は益々強く太くなっていった。

そして平成11年SACO（日米特別行動委員会）の合意事項に基づいて読谷補助飛行場で実施されているパラシュート降下訓練を伊江島に移転したいという要請を受けた。

先ずその判断の根拠として、①現在ハリヤーの訓練が当初計画の10分の1に減っている、②パラシュート降下訓練は以前から月1～2回は実施されているが村民はこれを黙認してきた経緯がある、③危険性についてはサク外に降下することがある、④重量物の降下が考えられる、⑤夜間訓練等が考えられる、というこれらのことを踏まえて安全対策を万全にすることと夜間訓練と重量物の投下はしないという条件をつけて移転を認める方向で議会と協議し了解を取り付けた。区長会や西崎、真謝の両地域においても、さほどの反対もなく村全体的にも穏和な状況の中で受け入れを表明することができた。

そのことは取りも直さずハリヤー訓練場建設時の条件を防衛施設庁が約束通り忠実に守り100%以上達成させてくれたという信頼感と感謝の念が根底にあったからである。

尚、SACOにおいても村が協力した行為に応える形で民生安定と村振興のためにSACO事業を通していろいろと支援いただき村発展に大きく貢献してもらった。

私は在任中の基地行政の中で大きな事件事故も少なく無事4期16年の任期を全うし退任できたことを喜び感謝している。

伊江村は、甚大な基地被害や基地に振り回された時代もあったが、その苦難を乗り越えながら基地との共存の中で今日の繁栄を築いたと言っても過言ではない。

防衛庁の省への昇格に伴って施設庁が統合されることは発展的統合ではあるが、これまで係わりのあった者として何か一抹の寂しさを禁じ得ない。

施設庁の皆さんには心から敬意を表し、統合後も国の平和と国民の安全のために益々の御活躍を期待するものである。

日本原演習場の今昔

前岡山県奈義町長
中井 孝夫氏



日本原演習場は岡山県の北端に在り奈義町及び勝北町（現津山市）鳥取県境中国山脈の那岐山の裾野に広がる中四国最大の陸上自衛隊の演習場であります。

明治42年に日露戦争後の方針により、民有地を買収し三集落を移転して設けられました。戦前は陸軍の部隊が駐屯し、周辺はその物資納入や隊員との交流で活気がありました。第二次大戦終了と同時に陸軍は解散し、演習場は連合軍が接収し「連合国の資産につき立入禁止」との立札が立っていました。

その中で国道53号線以南156ha余りが開拓団入植地となり、93戸が一集落を形成し、開こんし、黒土の畑で苦勞されました。

旧陸軍の廠舎は、開拓団の共有建物や日本原高校や新制奈義中学校へ、学区の方々の労力奉仕で移築されました。昭和25年9月1日警察予備隊発足、27年頃駐留軍は日本原から引き揚げ、以降警察予備隊、保安隊、自衛隊の演習施設となり現在に至っております。地元では地元で全面払下げを要望して来ましたが、願い叶わず遂に奈義町議会は騒然とした約400名の傍聴者の取り巻く中昭和36年7月5日「自衛隊誘致決議」を賛成13反対4で議決しました。

私はその時26歳でしたが議会事務局長をしており手続的なこと、議案の内容、傍聴者の整理のこと、その後の手続きなど夜も眠れない日が続きました。

その後、昭和38年に私は演習場担当の係長となり演習場西半分（西地区と言う）の実弾射撃の地元調整、東地区における一般演習の計画を提示され、駐屯地開設に伴う開拓団の買収移転、演習場内耕作地（旧陸軍時代から約80haの耕作許可が続いていた）の離作、西地区の弾着背後地の買収のきびしい交渉が続く中、43年3月31日第13師団第13特科隊員180名が姫路から移駐し正式に日本原駐屯地が発足し、特損工事（米軍による損失を補うもの）それに続き周辺整備事業が着々と進められました。

経過は色々その後も苦勞（地元調整）を重ね昭和46年頃からいわゆる革新団体、全共闘、反戦青年団、民青などの過激な反対闘争が続き、地元の反対の人と手を組み、闘争小屋と言われる小屋が数カ所に作られ反対の拠点があり、丁度46年から私は役場に新設された「演習場対策室長」に任命され、騒然とした中で反戦と言われる人達、又それを支援する人達と話合ったりケンカをしたり、又その反戦小屋の近くが私の家で、彼らが家族の写真（子供は小学生）を撮ったり、家の廻りを囲んだりして、「東の成田か西の日本原か」と言われ、何時、我が家が爆弾や放火でやられるのかと思う日が続き、好きでもない番犬を2頭飼い、電話線が切られたらと無線機を枕元に置いて眠りました。その後今日まで日本原演習場の安定に努力し、日米合同訓練の実績を残すことができました。私の町長としての最後の花道となったと皆さんに感謝しております。

「防衛施設庁史」の発刊に寄せて

全国市長会防衛施設周辺整備全国協議会会長
小松市長

西村 徹氏



このたび、防衛施設行政60年の足跡を記す記念誌がここに発刊されることと相なり、心からお祝いを申し上げます。

防衛施設庁が発足して、およそ半世紀。その沿革の濫觴^{らんしょう}をたどれば、特別調達庁法が施行された1947年（昭和22年）、我が国に「特別調達庁」が設置され、その淵源から数えて60年、防衛施設をめぐる様々な国の難局と課題に真剣に向き合い、懸命に取り組んでこられた年月の遠い軌跡。正に戦後復興への情熱を燃やし、廃墟の中から立ち上がって、ひたすらに今日に到る尊き「平和国家」を築く努力を重ねてきた、日本の戦後の歩みと重なってくるものと存じ、今更ながら感慨を新たに致しております。

サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約が発効したのは1952年（昭和27年）の4月でしたが、日本は自由主義陣営の一員として独立を果たし、豊かな社会の象徴として、米欧の「坂の上の雲」を追い、幸せの「青い鳥」を求めて、正に奇跡といわれた目覚しい経済復興を遂げることができたのであり、世界の経済に占める地位で、アメリカに次ぐ大国となり、その伸長と飛躍の速度は西側から「驚異」と評されたのであります。

今、戦後62年もの永い歳月を経て、その間、我が国は世界のいかなる国とも交戦することなく、世界に稀有なる「平和の国、日本」の礎を築くことができました。この平和と安全、国の独立は、激動の歴史の中で、片時も緩むことのない緊張と危機が、日々に交錯する国際社会の厳しい現実と向き合い、自らの防衛力とともに、同盟国との緊密な相互信頼と協力の中で、我が国の安全保障を確保するあらゆる方策が講じられて初めて得られるものであり、一方、この揺るぎない防衛政策を支え、担保するものは何かといえば、国と、国の平和をこよなく愛し、一朝国家有事のときは、緑豊かな国の大地と先人の文化を守り抜く、国民の気概の充実が図られてこそと存じております。

こうした座標軸に立って、日本国の安全保障基盤の確立を目指し、防衛施設と周辺地域

との調和と安定に、昼夜たゆまず努力を重ねられ、果たされた防衛施設庁の使命と役割は、誠に意義深いものと存じ、心深くに銘じております。

私ども防衛施設周辺整備全国協議会と致しましても、我が国の防衛施設のさらに円滑なる運用によく意を尽くし、行政を与る責任者として連携を深めつつ、自治体住民の生命と財産、暮らしの安全の確保に種々施策を図り、防衛施設の周辺整備の促進に努めているところであります。

本年1月には、防衛庁は内閣府の外局から「省昇格」となり、貴施設庁も同省に統合され、安全保障への迅速な対応が期待される中で、日米再編の見直し論議が国民の耳目を引き、行方がたいへん注視されております。

今後とも国におかれては、周辺住民の生活の安全と環境保全に十分に配慮され、加えて地域振興の推進にさらに積極的に取り組みをされ、等しく国民に信頼される基幹組織となられますようご期待申し上げ、また貴省の今後ますますのご発展をご祈念し、一言お祝いのことばと致します。

「防衛施設庁史」発刊に寄せて

前全国市長会全国基地協議会会長
前佐世保市長
光武 顕氏



平成19年9月1日を期して防衛本省に統合、昭和37年以来45年の歴史に幕を閉じるまでのあゆみを綴った「防衛施設庁史」が発刊されるに当たり、基地行政に携わった自治体の長の一人として、ここに寄稿の榮譽に浴すことができますことに、まずもって深く感謝申し上げます。

私事ではありますが、この4月末をもって3期12年の市長の職を辞することといたしました。これまでの間、防衛施設庁の皆様方に賜りましたご厚情に心からのお礼を申し上げます。

さて、防衛施設庁は、終戦直後に連合国軍が必要とした施設・物資・役務の調達・管理を任務とする特別調達庁を前身とし、以来60年間営々と自衛隊及び在日米軍が使用する施設の取得・工事・管理・周辺対策などに当たってこられました。

考えてみますと、昭和22年に発足した特別調達庁が幾多の変遷を経て防衛施設庁となり、このたび廃止、防衛本省に統合されることは、職員の皆様の中には長年の歴史に誇りと愛着を感じる方々もおられ、さぞ名残惜しいことと、その心中をお察しいたします。一方で、名実ともに政策官庁として生まれ変わった防衛省の組織体制のもと、皆様方には、国民の生命・財産、国の平和を守るという崇高な使命に向かって限りないご尽力を賜りますことを大いにご期待申し上げます。

さて、本市を取り巻く基地問題ではありますが、私が市長に就任した平成7年当時は、昭和46年に定められた「返還6項目」に基づき、返還要望を行っておりましたが、策定以来約四半世紀が経過する中で、ほとんど進展が見られずこう着状態が続いておりました。

佐世保港は、在日米海軍、海上自衛隊及び民間の施設が混在し、各々が十分に機能を発揮できない状況にあり、これを解消しない限り、港を活用した佐世保市の発展は期待できないとの思いから、私自身熟慮した結果、「佐世保港のすみ分け」こそが、次の百年に向

けた大計であると決意し、平成9年に議会とともに1年をかけて、より現実的な視点に立って「返還6項目」の見直しを進め、平成10年9月議会で決議されたのが、今日の「新返還6項目」であります。私は、在任期間中、この「港のすみ分け」に心血を注いで参りました。今日、「新返還6項目」の実現は、国・県をはじめ関係機関の温かいご支援、ご協力をいただき、目覚ましい進展を遂げております。

具体的に申し上げます、新返還6項目に掲げる「赤崎貯油所内の県道俵ヶ浦日野線の道路改良にかかる地域」の返還は、平成17年1月、完了いたしました。

また、佐世保重工業株式会社が新造船の艀装用岸壁として使用されている立神港区の3号・4号・5号岸壁の一部、重量物の仮置場などとして使用されている赤崎貯油所の一部土地約3.1ha、これに、同社敷地内を分断する形で通っている米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコ線）を加えた3項目について、平成16年12月、日米間で返還の基本合意がなされ、特に、赤崎貯油所の一部土地につきましては、本年3月末、旧軍港市国有財産処理審議会にて返還・払下げの承認を得たところであります。

加えて、要望項目の最重要課題である「前畑弾薬庫の移転・返還」につきましても、平成17年10月には、日米合同委員会の下部機関である「施設調整部会」において「移転・返還の協議」が開始され、本年3月30日には、前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転整備について、基本構想図の素案ともいべき日本政府の基本的な考え方が示され、返還実現に向けて大きな前進を見せております。この冊子が発刊される頃には、日米合同委員会で合意した弾薬庫施設の整備に係る基本構想図が公表されているものと思います。市といたしましては、施設の整備に当たっては、安全性の確保を最優先するよう国にお願いしているところであり、地元関係者の皆様方に十分に説明がなされた上で、移転に関するご理解がいただければと考えております。

さらに、崎辺地区には、米国本土以外唯一の米軍エアクッション型揚陸艇（LCAC）施設があり、国として配慮をいただき、対岸の西海市の米海軍横瀬貯油所内に防音に配慮したLCAC施設の整備が平成23年頃を完成の目途として進められているところであります。

このように、私の市長在任期間中、本市の基地返還問題は、国・県をはじめとする関係機関の強力なバックアップを得て結実したものであり、特に、本県選出の久間章生代議士におかれましては、二度にわたる防衛庁長官、さらには、栄えある初代防衛大臣に就任されるなど、国防のトップとして本市を進める「港のすみ分け」に深いご理解とご尽力を賜りましたことは、感謝の言葉以外にありません。

私は今期をもって市長の任から退き、次期市長に引き継ぐこととなりますが、基地を擁する都市の市長として、在任12年間の最後の段階で市民の悲願ともいべき前畑弾薬庫

の移転・返還の解決に確実な道筋をつけることができ、感慨無量のものがあります。これもひとえに、防衛施設庁をはじめとする皆様方のご理解とご尽力の賜と心から感謝申し上げます。

最後に、歴代長官をはじめ職員並びにOBの皆様方の長年のご労苦におねぎらいを申し上げますとともに、新生防衛省並びに地方防衛局と関係地方公共団体、地域住民の皆様方との信頼関係がさらに強固なものとなり、防衛施設に関わる諸問題が円滑に解決されますよう心から祈念申し上げ、発刊に寄せるご挨拶といたします。

防衛施設庁とかがわって半生

沖縄県嘉手納町長
宮城 篤実氏



望んでこうなったのか、なりゆきでここまできたのか。私の半生は防衛施設庁とのかかわりであった。多くの有為の人びとと出会い、協力してもらった。やがてその防衛施設庁が消えるという。一抹のさびしきを禁じ得ない。

復帰前の昭和43年、42歳の古謝得善氏が嘉手納村長に当選した。「本土における基地所在関係自治体を視察したいが、上京するに当たって、交通事情に疎く不安がある」という。議員でも役場職員でもない、単なる支持者のひとりである私が唐突に「ご案内しましょうか」と名乗り出てしまった。「旅費はない」とのことだったので早速模合を起こし、資金を調達して随行した。

もちろん船旅である。アポイントメントなしに鹿児島、福岡、岩国に立ち寄り、ともかく東京まで辿り着いた。翌日、六本木の防衛施設庁を訪問。旅の主旨を説明し、協力をお願いしたのが私と防衛施設庁とのかかわり始めであった。その後、旅は防衛施設庁職員の案内や紹介を受けて、瑞穂町や三沢市まで足を延ばし、村長の旅の目的を果たし、後の嘉手納町の施策に生かされている。

あれからやがて40年、古謝得善氏は嘉手納町躍進の基礎を築き、沖縄県出納長を経て副知事を務め、私の後援会長としてこの町の力強い後ろ盾となっている。その間、防衛施設庁は、嘉手納町とさまざまなかかわりを持ちながら、今日に至っている。日米安保を維持しようとする国家の意思はともかく、施設庁職員は文句を言われながらも基地所在市町村の周辺対策、民生安定事業に懸命に尽くしている。少なくとも我が町は、これまで沖縄開発庁や内閣府とではなく防衛施設庁と深くかかわってきた。

それでもこの町に住みたい

あまりにも異常な事柄が長く続くと、ついその異常な事態が日常化してしまい、そのまま慣らされてしまうことがある。我が町はすっかり基地被害に慣れてしまったのか。

極東最大の米軍基地には、巨大な二本の滑走路と貯油施設、弾薬庫が併設されている。航空機騒音は昼夜の別なく発生、GBS訓練は断続的に実施され、日常の会話はもとより、安眠、テレビ・電話の視聴は妨げられ、町民はありとあらゆる被害を受け続けている。この60年間、航空機燃料漏れによる“燃える井戸”騒ぎ、直近でのエンジン調整音や滑走路工事によるアスファルト粉塵被害、KC-135空中給油機やB-52戦略爆撃機の墜落による死傷者の発生、その上常駐の主力戦闘機F-15はしばしば墜落し、ひっくり返ったり、装備の不具合を起こして人びとを不安がらせている。最近ではパラシュート降下訓練、F-22A ラプター戦闘機等の外来機の一時移駐、PAC3等の配備があり、基地としての機能は強化されるばかりである。

訪れる人びとは基地の実態を見て、「まるで戦場のようだ」と慨嘆する。この町にはまさに日米安保が存在し、機能している。

わずか2.62平方キロに住む人びとは、新たな産業を起こしたり、企業を誘致する空間はない。それどころか若者が結婚し、所帯を持ってこの町に住みたくても家を建てる場所の確保は困難である。

厳しい環境にありながらも、人びとはこの町に住みたいと願っている。なぜか。目前に広がる飛行場は、戦争前まで心安らかに生活を営んでいた故郷だからである。郷愁への絶ち難い思いがある。嘉手納飛行場は、決して山を開き、谷を埋めて構築されたものではない。かつてそこには13の集落があり、水に恵まれた肥沃な農耕地があった。それだけに人びとの望郷の念は深い。

基地と豚小屋

米軍嘉手納飛行場は町民が求めて誘致したものではない。人びとの意思とかかわりなく構築されてきた。それだけにこの基地は本来永劫に存在し続けることは誰も望んでいない。私は町長に就任して間もなく、将来返還された場合にどのように活用するかは町民の意思で決めることが望ましいと考えた。当時から基地の整理縮小は県民共通の願いであった。それが実現するまでどう対応するか、自治体首長に課せられた責任と課題である。限られた条件の中でまちづくりを始めなければならない。

長期的には、基地が全面的に返還されることを視野に企画、立案しなければならない。平成5年、町民の意識調査と基地の跡利用フォーラムを踏まえ、「土地利用基本計画」を策定した。現実に存在する空港機能を生かしたエアロ・シティ構想である。この構想を地元紙が報じた途端、時の在沖米国総領事が町長室に駆け込んできた。「町長、あなたはこれまで航空機騒音や飛行場から発生する各種問題について基地司令官に抗議し、改善を求めてきましたね。今回のあなたの町の計画では、返還後も飛行場ということですが、それではこの町は今と変わらないのではないですか」ときた。

そこで私は「総領事、あなたは豚小屋の臭いを嗅いだことがありますか。我々にとって

本来基地とはそのようなもの」と反論した。基地を悪臭を放つ豚舎と同一視された総領事、一瞬怪訝な顔をした。

「養豚業者は、豚舎から発する臭いを苦にしては仕事になりません。もちろん香ばしい匂いとは思っていないでしょうが、それは生業として我慢の範囲内です。米軍基地は町民の意思とは関係なくおかれております。基地はもっぱら危険を伴う加害者です。この50年間の爆音や事件、事故は我々の我慢の限界を超えています。常に被害者であるという立場と、同じ騒音でも自らの意思と責任で主体的にかかわった結果生ずる爆音とでは、人間の琴線に響く質が異なります」総領事は静かに腰を上げ、立ち去った。

平成7年、ペンタゴンを訪ねた私をこの総領事が迎えてくれた。彼は米軍基地を豚舎扱いした話題を持ち出し、笑いの中にも私の深刻な申し出を関係者に伝えてくれた。海軍駐機場移設のきっかけとなった。

活性化事業始まる

これまで米軍の基地運用は横着を極め、米兵は乱暴狼藉を働き、住民はずい分酷い目に遭ってきた。それが次第に変化してきているのではないのか。基地問題については、抜本的な解決策が図られる方向にあるのかと問われれば、なお道遠しと言わざるを得ない。時代や社会情勢の変化で改善されてくることもあるだろうが、基地が存在する限り簡単にはいかない。引き続き関係者の努力が求められる。

ところで、民生安定のため事業は着実に進められている。「米軍基地が存在し、長期固定化を方向付けられてしまったためにすっかり疲弊し、人びとが希望を失ってしまった町を放置しておいてよいのですか」との訴えに、時の梶山静六官房長官は応えた。平成8年「沖縄における米軍基地所在市町村活性化特別事業」（島田懇談会）を立ち上げた。

懇談会は、嘉手納町のタウンセンター事業は比較的熱度が高い企画として直ちに認めた。内容は3ヘクタールを再開発して、政府機関として那覇防衛施設局を誘致し、他に情報通信関連産業を集積したいというもの。懇談会としては採択したものの、会議を重ね内容を検討するにつれ、雲行きが怪しくなってきた。特に防衛施設局の誘致を提案したところ、マスコミは面白おかしく報道した。しかし誰もそれが実現できるものとは信じていない。防衛施設局を中核に位置づける「嘉手納21世紀躍進プラン」は、移設が実現できるのかどうか事業の命運がかかっている。

平成10年9月30日の内政審議室での会議は事業推進にとって最も重要な会議であった。議事を主導した懇談会メンバーの荒田氏が「防衛施設局の入居の件は、正式に誰がいつ明確にするのか。局が入居するかしないかによって事業の内容は大きく異なってくる。その中核となる部分がはっきりせず、事業内容が仮定のままでは話が進展しない。10年度内に施設局の移設が決まらなければ事業内容を変更、縮小することもありえる」と宣告した。

これまで積み上げてきた努力が、すべて水泡に帰すかどうかの瀬戸際に立たされた。

移設決定の瞬間

タウンセンター事業が危ないと感じた私は、直ちに古川貞二郎官房副長官へ電話を入れた。

10月1日午前10時、役場職員と共に官邸に官房副長官を訪ね、会議内容を説明し、今後の対策を協議し、指示を受けた。

その日の13時、防衛施設庁で西村次長、新貝総務部長と面談。かねて要請してきた那覇防衛施設局の嘉手納移転をあらためて持ち出し、嘉手納町の事業の成否がかかっていることを説明、施設局の決定はいつになるのかと切り出した。西村次長「前向きに検討している」、いつまで検討を続けるのか、「いや施設庁内では固まっている」「ただし最終決定は官邸」との言葉を引き出す。重くありがたい答えだった。

急遽官邸に駆け込み、16時20分、野中広務官房長官に報告した。側で聞いていた鈴木宗男官房副長官が席をはずし、確認をとってきた。那覇防衛施設局移設が実質的に決まった瞬間である。そこで10月中には決定し、官邸で発表していただきたいと重ねて要請し、長い一日が終わった。

この二年間、一向に進展しない事業にあせっていた私は、前日の会議や防衛施設庁での西村次長との面談でもずい分無理を言ってしまった。今更ながら深くお詫びしたい。

その後10月26日、北原那覇防衛施設局長から本町への移転が正式に決まったとの報告を受け、町民は安堵し、喜びに湧き立った。引き続き29日、野中官房長官が官邸で発表し、防衛施設局の移転問題は決着した。

我が町では11月9日、西村次長、原島沖縄担当大使、岡本首相補佐官を迎えて全町民で「移転決定祝賀会」を祝い、タウンセンター事業の先が見えてきた。

嶋口那覇防衛施設局長に中北部18市町村長全員の連名による「誘致要請書」を提出して二年、幾多の困難はあったが、局長の真摯な激励を受けながらついにここまでたどりついた。ことの経過は短い記述であるが、事業の成否をかけたドラマが詰まっている。

今、嘉手納の町の姿が変わり始めた。防衛施設局が入居する地域振興施設や町民サービス施設、商業施設、住宅棟の活性化事業が進み、やがて町民待望の「嘉手納21世紀躍進プラン」の中核事業が完成する。

外と内から見た防衛施設庁

防衛施設庁建設部技術管理課長
一等陸佐

小平 隆弘氏



私が、防衛施設庁の皆様と、はじめて仕事を一緒にさせていただいたのは、方面総監部の施設課長着任早々の、平成14年4月のことでした。それまで、陸上自衛隊の施設科部隊などで、ごく普通の部隊生活を送っていた私にとりまして、局の皆様との仕事は驚きの連続でした。その一端を紹介いたします。

着任早々、ある駐屯地に部隊が新編され建物も何棟か建設するというので、周辺自治体に説明に行くので、私も同行することとなりました。その時の施設局施設部長の対応は、いまだに心にはっきりと残っています。まず驚いたのは、周辺自治体の対応は、こんなに厳しいのかということでした。私も日本各地の多くの駐屯地で部外対応をしてきましたが、比較にならないほど厳しいものでした。そんな中、平然と顔色一つ変えず説明をされている部長の顔を横から見てみると、失礼ながら、この方には感情があるのかと思ったくらいでした。このような状況で経験のない新米課長の私が、説明する立場だったら平静さを失い、口角泡を飛ばして議論していたかもしれません。市庁舎を出て駅に向かう途中私は、「良くあれで冷静でいられますね。我々は何も悪いこともしていないし、国の安全のために行動しているのに。」と質問したところ部長曰く「小平さん、あそこで自分を失ってはだめなんです。そうでないと一からやり直しではなく、マイナスからやり直しなんです。我々は相手がどうであろうと、誠意を尽くして分かってもらえるまで説明するんですよ。」とポツリ。私は防衛施設庁マンのマインドを見たような気がし、それからの施設課長業務の道しるべとしていました。

また演習場使用に関する地元説明では、別の局の施設部長が地元の有力者に会うため、冬の冷たい夜雨の降り続く中、玄関先で当人が帰宅されるまで待ち続け、深夜に色々と説明してなんとか懸案事項の了解を取り付け、さらに局長自ら地元へ赴き、分刻みで様々な方と熱く話し合う姿を目の当たりにして、我々自衛官が当然のごとく演習をしているその裏には、このような血のにじむ様な努力があったのだと思わず頭を下げ、一日一日の演習

を大事にしなければならないと、背スジがピンとしたことも忘れられない経験でした。

施設課長勤務も3年を超え、一般の施設科部隊の指揮官として勤務に復帰して1年数ヶ月過ぎた頃、突然、防衛施設庁転属の話を上司から聞かされました。私にとりまして全く思いもよらない転属で、建設部設備課業務は施設課長時代に設備用語を耳にしたくらいでしたが、ともかく本庁建設部設備課長として着任しました。施設庁の中に入ってみると、これまたカルチャーショックの連続でした。着任後、数ヶ月が経た平成18年秋、省移行政案が重要な法案審議となる臨時国会が始まると、集中審議はじめ大変な議論が展開されていった訳ですが、それに対応して連日連夜待機の継続と対応準備を、延々としかも平然と行っている姿に驚かされました。

かつて、陸幕での勤務でも国会対応はありましたが、このように連続してしかも長期にわたる対応準備は、初めての経験でした。毎日毎日、夜遅くまでひたすら質問を待ち、関連事項にはすばやく対応する。この精神力と迅速な行動は目を見張るものでした。考えてみれば米軍に関する案件や基地問題、施設建設に関わる事項は連日紙面を賑わしており、それらの対応に防衛施設庁が極めて重要な役割を持って前面に出ており、平時における第一線の重要な一面を担っているのだと、改めて認識した次第です。国家の重要施策に直接関わる事項から自衛隊員の日常生活に影響を及ぼす機器の据え付けなどに関わる事項まで、幅広く冷静・誠実に執念をもって、時として熱く行動することが防衛施設庁マンのマインドなのだ改めて理解し敬意を表するものです。

防衛施設庁は、解体されますが、その責務はさらに重要性が増すことは明らかで、今後とも幅広く各方面でさらに発展・活躍されることを祈念したいと思います。

那覇防衛施設局と沖縄と 普天間基地と ～信頼のトライアングルを心に～

在沖米海兵隊普天間航空基地渉外官
高甫・イレーナ氏



防衛本省との統合、おめでとうございます。

私が普天間飛行場の渉外官に就任して8年になりますが、就任した当初からカウンターパートである那覇防衛施設局職員とは切っても切れない関係にあります。

ご承知のように、普天間飛行場を取り巻く諸課題が山積している中、あらゆる方面から常に注目されている当基地には視察要請も多数あります。

そのほとんどが米軍との窓口となっている那覇防衛施設局との調整から始まります。

衆議院安全保障委員会、参議院外交防衛委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会（衆議院及び参議院）、前首相、外務大臣、防衛庁長官から自衛隊、防衛施設庁プレスクラブ、大学生（東京大学、学習院大学、同志社大学、東京国際大学、関西学院大学、東洋英和女子学院、等）に至るまで、多くの方々が普天間飛行場の役割や任務の説明を受け、基地内を視察されます。

このような視察団へのブリーフィングを、円滑に遂行するには、那覇防衛施設局職員と綿密に連絡を取り合うことが不可欠です。

普天間飛行場に所属している隊員達も良き隣人として地元にも少しでも貢献できるよう努力し続けています。

那覇防衛施設局も参加された三者連絡協議会（国、県、米軍）で決まったボランティア英語教育プログラムもすでに8年目になり、これまでに宜野湾市内にある志真志小学校、嘉数小学校、大山小学校、普天間第二小学校、宜野湾小学校などに隊員たちが学校へ出向き、未熟ながらも一生懸命英語指導に取り組んできました。

このプログラムが導入された当初は、ボランティアを要請する学校側、またボランティアを送り出す私達も勝手が分からず手探り状態でした。

指定された教科書などもなく、どのような方法で生徒達に楽しく英語を教えていったら

良いのか、学校の先生方と共にいろんなアイデアを出し合いました。

初めて志真志小学校にボランティアの海兵隊員達を連れて行ったことを思い出します。

校内駐車場に到着するや否や、私達ボランティアを見かけると、子供達の元気な声があちらこちらから聞こえ、「アッ、外人だ！アメリカ人だ！」とはしゃぎながら学友達と走り回り、挨拶のため校長室に向かいながらも子供達が私達の後をずっと物珍しそうについて来ていました。

シャイながらも中には、勇気を出し、いたずらっぽく「ポン」とボランティアの手を叩いて逃げながら「ハロー」と声をかける子もいました。

それが一年、二年経つと今度は子供達が放課後下校中にもかかわらず、私達を見かけたら、わざわざ学校に戻り、ジェスチャーも使いながら、学んだ英語で一生懸命自己紹介するまで上達していました。

会話している時の子供達の瞳がとても輝いていたのを今でも覚えています。

英語指導プログラムがきっかけで文化交流もさらに活発になり、今では地元の祭り等に参加する際も子供達や市民が声をかけてくださり、また応援していただいています。

渉外官として就任して間もないころ、当時の那覇防衛施設局長で現防衛施設庁の北原長官が教えてくださった「信頼のトライアングル」の精神を忘れないように心がけています。

それぞれの立場こそ違っていても、那覇防衛施設局職員の方々と、これからも共通の目標に向かっていきたいと思います。

防衛施設庁とともに働いた思い出

在日米海軍司令部横須賀基地政務補佐官
ジョン・P・ニーマイヤー氏



1990年以來、私は在日米海軍司令部で米国政府の国家公務員として働いています。この期間、日本の防衛施設庁が良い仕事をして日本における米海軍の存在を問題なく促進するのを何度も間近に見る機会に恵まれました。

防衛施設庁の高官がかつて私にこう言ったことがあります。「十分な時間さえ与えられれば、防衛施設庁はどんな問題でも解決できます。」「基地問題」と呼ばれる事柄は行政的に複雑であり、政治的には微妙な事柄ですが、この高官の言葉は確かに真実です。

例えば、防衛施設庁が多年にわたって努力して重要な役割を果たした事柄に、産業廃棄物焼却業者「神環保」の閉鎖があります。これは深刻な環境問題を引き起こし、厚木米海軍航空施設に悪影響を与えていました。別なケースでは、逗子市の池子弾薬庫跡地での大規模な海軍家族住宅建設プロジェクトが挙げられます。10年以上にわたって、防衛施設庁は慎重かつ要領よく神奈川県庁と逗子市役所に働きかけ、第1級の住宅地を米海軍のために保証しようと尽力しました。同時に、地元の日本市民の懸念を尊重し、政治的な揉め事を最小限にしてきました。

他方、必要な場合には、防衛施設庁はまた素早く行動できました。2001年9月11日のアメリカで起きた同時多発テロに続く緊張かつ緊急事態のときに、防衛施設庁は一時的に横須賀の非常に必要な地域を確保して、米海軍が大規模な車両警備調査を行えるようにしました。また、2004年夏に米海軍のヘリコプターから横浜市上空で200個の機関銃の銃弾が落下した際には、防衛施設庁は搜索と地元自治体との渉外任務を助けてくれました。最後に2006年1月、若い米海軍の水兵が横須賀の日本人女性を殺害した事件では、防衛施設庁は重要な事後処理と被害者の遺族に対して弔意を示す便宜を図ってくれました。

日本における米海軍の前方展開された海軍部隊の最も重要で戦略的部分は、空母キティホークであり、また空母に乗船する第5空母航空団です。1973年に第5空母航空団が厚木海軍航空施設に到着して以来、防衛施設庁は、たゆまず騒音問題に取り組み、大和市と綾

瀬市で防音建設プロジェクトを実施してきました。同時に硫黄島における夜間離着陸訓練 (NLP) を支援してきました。将来に目を向けるなら、防衛施設庁は、2008年の原子力空母 ジョージ・ワシントンの到着を前に、横須賀港の浚渫工事を行います。防衛施設庁の努力により、神奈川県における空母打撃群の前方展開が成功裏に独自の展開を遂げることができ、海上における日米同盟のこの「核となる能力」を支障なく維持することができました。

結びに当たって、多年にわたり、防衛施設庁の多くの良き職員の皆様とともに協力し学ぶことができたことは、私にとって名誉であり喜びでもあったことをお伝えしたいと思います。防衛施設庁が、新たな防衛省の名前のもとに、非常に重要であるにもかかわらず、ときに知られることの少ない業務を今後も続けていかれることを望みます。今後とも宜しくお願い致します。

Date: 31 January 2007

Title: SOME OBSERVATIONS FROM WORKING WITH DFAA

By: John P. Niemeyer, Political Advisor, Commander U.S. Naval Forces Japan, Yokosuka Navy Base

Since 1990, I have worked as a U.S. Government employee at Headquarters U.S. Naval Forces Japan (COMNAVFORJAPAN). During those years, I have been able to observe so many times the good work done by the officials of the Japan Defense Facilities Administration Agency (DFAA) to promote the smooth presence of U.S. Navy in Japan.

A senior DFAA once told me: "If it is given enough time, DFAA can solve any problem". This certainly was true for some "base problems", which could be both administratively complex and politically sensitive. For example, DFAA played a critical role in the multi-year effort to close down the "Shinkampo" industrial garbage incinerator, which was causing a serious environmental problem and negatively affecting U.S. Naval Air Facility Atsugi. Another case involved the construction of a large Navy Family Housing project at the former Ikego Ammunition Storage Facility in Zushi City. For over a decade, DFAA worked carefully and skillfully with Kanagawa Prefecture and Zushi City governments to ensure a first-class housing area was built, while at the same time respecting the concerns of local Japanese citizens, and minimizing political complications.

On the other hand, when necessary, DFAA could also act quickly.

In the tense and urgent atmosphere following the 11 September 2001 multiple terror attacks against United States, DFAA was able to temporarily procure a badly-needed area in Yokosuka for U.S. Navy to do large vehicle security inspections. Also,

during the summer of 2004, DFAA helped search and community liaison operations after 200 machine-gun bullets were dropped over Yokohama City by a U.S. Navy helicopter. Finally, in January 2006 DFAA provided crucial consequence management and condolence actions following the murder of a Japanese woman in Yokosuka by a young U.S. Navy sailor.

The most important and strategic part of U.S. Navy's forward-deployed naval forces in Japan are the aircraft carrier USS KITTY HAWK, and its embarked Carrier Air Wing Five (CVW-5).

Since CVW-5 arrived at NAF Atsugi in 1973, DFAA has worked tirelessly to address the jet noise issue by conducting sound-proofing construction projects in Yamato and Ayase Cities, as well as supporting carrier aircraft night landing practice (NLP) detachments on Iwo Jima. Looking toward the future, DFAA will dredge and deepen Yokosuka harbor in anticipation of the arrival of the nuclear-powered aircraft carrier USS GEORGE WASHINGTON in 2008. DFAA's efforts resulted in the successful and unique forward-basing of a carrier battle-group in Kanagawa Prefecture, and helped to smoothly maintain this "core capability" of the maritime Japan-U.S. Alliance.

In conclusion, over the years, it has been my honor and pleasure to work with, and learn from, so many good DFAA officials. I hope DFAA will continue to perform its crucially important, but sometimes unrecognized, work, under a different name, in the new Japanese Ministry of Defense. Kongo tomo, yoroshiku onegai itashimasu.

エイム ハイ (Aim High)

在嘉手納基地米空軍第18航空団広報局渉外部長
普久原 尚子氏



私の勤務する第18航空団広報局はいわゆる嘉手納基地報道部で知られる。報道関係者だけでなく、日本政府機関、地方自治体との在沖繩空軍の窓口として業務に携わっている。1989年5月から勤務し、今年で18年目を迎える。

1991年までの主要部隊は第313航空師団であった。当時、F-15戦闘機中隊が3個中隊あり、戦闘機も70機以上常駐していた。現在(2007年2月)戦闘機部隊は2個中隊(48機余)に減少。この間SR-71機、RF-4機も撤退した。第18航空団部隊は、国際情勢に連動して湾岸戦争、2001年9月11日アメリカ同時多発テロ事件後の米軍作戦に関与し続けている。嘉手納基地には要人の訪問も多く、過去にクエール副大統領、コーエン国防長官、パウエル統合参謀本部議長らが訪問、また2000年サミットの際はクリントン大統領が嘉手納基地から帰国している。

日米安全保障条約という太枠の中で、日本政府機関として、日々の在沖米軍関連諸事案に対処しているのが那覇防衛施設局(Naha DFAB)だ。在日米軍基地には私のような渉外官が多くいるが、渉外官と施設局職員との情報の交換、意見のやりとりは、日米安保という母体を形成する毛細血管のようなものと常々感じる。健康な血液が潤沢に流れる場合もあれば、時には不活性になったりする場合もある。

私の限られた勤務経験においても空軍関係で多くの事件・事案があった。土地収用問題、F-15機墜落、セスナ機弾薬庫地区内への強制着陸、ヘリコプター久米島予防着陸など記憶に新しい。それぞれにおいて、施設局職員との情報交換、相互の主張、状況の沈静化に関わった。ひとたび事件・事故が起こるとお互い何十時間にも及ぶ労力そして知力をつぎ込む。

施設局員の粘り強い仕事として印象に残っているのが、勤務を始めて間もない頃であった。勝連町にNEXRADと呼ばれる気象用レーダーを設置したときだ。新聞報道で初めて問題を知り、新聞記事によると懸案の場所はホワイトビーチ近辺で、てっきり海軍事案だ

とっていると、なんと空軍直轄の施設建設ということがわかった。対岸の火事だと静観していると自分の家が燃えていた、わけだ。

さて、何が問題かという、レーダー塔を建設するにあたりコンクリートで基礎を固めたわけだが、設置箇所の土地が町の埋蔵文化財分布地域にあり、しかるべく調査や地主への連絡など諸手続きを踏んでいないということだ。日本政府が施設提供のための借り上げた土地ではあるが、関連地主の方々は相当なお怒りで、米軍、施設局を含め、数回会合を持ち、連絡不備や手続きが混乱したことに謝罪し一件落着となった。嘉手納基地周辺地域でもなく、一度も対応したことのなかったホワイトビーチ近辺とのことで、勝手によくわからず、施設局職員のナビゲーションや根回しがなければ、迅速な解決には至らなかったと思う。

沖縄では毎日のように米軍行動非難の報道がある。米軍関連の新聞記事の無い日は一日もない、といっても過言ではない。さて、米軍人たちは、日米安保のもと、沖縄という島に暮らし、訓練している。訓練の途中、命を落とす者もいる。このようなことは沖縄の新聞には特に取り上げられない。しかし、部隊司令官や同僚にとって、部下の死に直面することは痛恨の思いだ。遠く本国から離れたアジアの小さな島で訓練中事故死するという不運な人がいるということに対し沖縄の人々の関心は薄い。

2000年頃だったと記憶するが、嘉手納基地救難部隊の要員が海上におけるパラシュート降下訓練中に死亡する事故が発生した。そのとき、施設局が哀悼の意を伝えてきた。私の知る限りこのようなことはなかった。それから、死亡した隊員の家族へ弔意の手紙が届けられ、幹部自ら告別式へ列席した。日本政府代表者がこのような形で一米軍人の日米安保を支えた行動に対し感謝の意を表したのを見たことがなかった。日米が同盟関係にあることを、言葉だけでなく、態度で示すことの大切さを学んだ。

数年後、フィリピンで訓練中に嘉手納基地所属の隊員が事故死した。それは2001年同時多発テロを受けて米軍の真剣な対テロ作戦の訓練中だった。前回のことを思い出し、施設局へ一報をいれてみた。が、それは国外で起きたことなので関知せず、といういかにも困惑している様子の返答だった。こんなときこそ、日本側が米軍の指導者と拡充した同盟意識を共有できる好機と捉えたが、自分の勇み足だったのかと気落ちしたことを思い出す。

期待と落胆、日々の社会人の営みである。施設局職員と米軍渉外官にとってもまた然り。協調から得られる達成感と不協和音による失望感を抱えながら、時間というベクトルに押しされ米軍基地問題がじりじりと進む。前進するときの摩擦から生じるエネルギーを燃焼しながらまた前進する。その接点にいる私たち施設局職員と米軍渉外官、自重も含めて、常にパワフルであり続けることを期待する。

AWACS 導入期の施設整備 を振り返り

元航空自衛隊第1航空団基地業務群業務主任

元三等空佐

藤田 実氏



40年間勤務した航空自衛隊を退職してから約1年半、再就職先での慣れない仕事に翻弄される日々ですが、防衛庁の省移行や施設庁の防衛省統合等のニュースに触れるにつけ、そして何よりも自室に掲げた航空写真のほぼ中央にある浜松基地の姿を眺める時、施設整備の主務者として関わったあの頃の濃密な時間や出来事、関係者とのやりとりが思い起こされます。

単身赴任を終え3年半ぶりに戻った浜松基地は、驚くほど大きく変貌していました。

AWACS機受入れのための滑走路嵩上げ工事は既に終了していましたが、翌年の部隊新編を控え、他に類を見ない特大の消音施設や燃料施設（ハイドラント施設）、庁舎、補給倉庫、洗機場等のAWACS機導入に関わる諸施設をはじめ、救難隊、高射教導隊、教材整備隊の各建物、宿舎や隊舎の施設整備が佳境若しくは開始目前であり、レクリエーションセンターや広報館も翌春のオープンを前に工事は最盛期にありましたし、F-2機導入に関わる学校関連施設や隊員食堂、ボイラー等の生活関連施設の整備も早急に準備を始める必要がありました。

当時、ピークに達していた空自の施設整備予算の2割近くが浜松基地に集中して投じられていましたし、その施設整備のいくつかは空自として初めて手掛ける施設であり、また、空自戦力の大きな前進を象徴するものでもありました。

基地内の一角には工事業者のための専用門が設けられ20数棟の監督官やJV等のためのプレハブ事務所が建ち並び、一時期、入出門する工事関係者は、基地の所在隊員を上回るほどの登録数に達していました。

着任直後、初対面の施設局某係長の発言は辛辣かつ容赦のないものでした。「班長、〇〇の整備は間に合いませんよ。用地の境界確認さえ終わってないですから！ どうするんですか……」爾後、この係長をはじめ建設部や施設部の各担当者とは数え切れないほどの激しいやりとり（口論？）をすることとなりました。

ユーザー、つまり当該施設の使用部隊の要求は時に理不尽であり、無理難題とも思えましたが、私自身は部隊の代弁者として施設局の担当者にそれを伝え実施を迫るしかありませんでした。唯一最大の論拠は、現場の声であり、防衛力発揮に不可欠であるとの高邁な（屁？）理屈です。対立する一方で、隊員や部隊のために貢献したいし、基地あるいは空自施設整備の成否を担っているという熱い思いは自衛官である私も施設局の担当者も同様でしたし、その気概においてはむしろプロを自任する彼ら施設局担当者が上回っていました。

工事の間、基地所在部隊や隊員はその日常において大きな制約や困難を受けましたが、大規模事業と並行して行われた付帯的な工事では様々な恩恵も残されました。経緯等は省きますが、米軍時代に整備され老朽化の極みにあった北地区駐機場の半分は一気に最重量戦闘機の使用に耐えられる構造に変わり、取り壊しも視野に入れていた大講堂は浜松市内の劇場にも引けをとらぬほどにリニューアルされました。目立たないけれど基地機能発揮の基盤となる新たな水源や電源施設、各アクセス道路、種々の工作物も整備されました。

日頃から極めて厳しい指導で有名な当時の司令官が、完成間もないある施設を視察した際の「良い仕事をしましたね。」とのお褒めの言葉を冒頭に記した某係長に伝えたところ、本当にはじけるような笑みを浮かべ「有り難うございます。」と嬉しそうに答えた瞬間は今でも鮮明に覚えています。

当時の施設整備に関わった担当者はそれぞれ新たな任地に赴き、彼らが整備した施設では多くの隊員や家族が働きあるいは生活を営み航空機は轟音をあげて日々、離発着を繰り返しています。

今までも、そしてこれからも、隊員たちはそれらの建設や取得に携わった施設庁（局）の人々やその思い、苦労は知りませんし、そこで繰り広げられた多くの出来事に思いをはせることもないでしょう。ただ、彼らが携わった施設は防衛庁が省に移行し施設庁が統合された後も確実に存続し、永く歴史を刻みます。単に職務として携わるだけでは達成出来なかった多くの困難な局面は職責以上の何か、たとえば使命感やプロとしての誇りがなくては乗り越えることが出来なかったように思います。

施設庁が防衛省に統合された後の有り様は私には想像し得ませんが、私を知る優秀で何よりも熱い心を持った施設庁（局）の人々との統合は心強く、頼もしくもあり、より高いレベルの防衛組織構築に貢献するように思えます。

ある一時期、同じ目標に向かい、ともに汗を流した制服OBとして、全国で日々、困難に立ち向かう施設庁（局）の人々に感謝するとともに益々のご活躍、ご健闘を心から祈念致します。

私の見てきた米軍基地と 防衛施設庁

米海兵隊岩国航空基地施設部企画課日本政府工事調整担当
村中 計氏



私の防衛施設庁との関わりは1981年施設企画業務に携わる一技術者として海兵隊岩国基地に職を得たところから始まった。それ以来比較的によく整備された米軍の計画・技術基準は興味のもてるものであり、個別的事案への適用に楽しい思いの仕事をする幸運に与った。これら米国基準の施設提供事業への適用是認が事業の効果的な執行に貢献してきた事は特筆に値し、時には両国の間の文化的な背景の差に由来する技術基準のギャップに触れる場面もあった。

扱われる事案は1980年初頭は米軍予算事案が主体であったものが1980年代中頃より施設提供予算事案に圧倒的に依存するようになり、1990年代に入るや基地施設状況が近代的に変貌している様が明らかに実感されるようになった。こうした量的な様相の一方、施設提供事業の執行指針が重点対象とする機能施設が大規模な移設事業を別として当初住宅及び兵員共同体施設から始まり徐々に補給工場等間接的な作戦支援施設にまで変化する中期的歴史が岩国基地においても見られた。

事案完成に至るまでの予算構成段階から始まる防衛施設本庁と在日米軍司令部の調整及び調査設計工事段階での広島防衛施設局と岩国基地の調整は、業務及び技術両面性を持ち在日米陸軍技術本部の支援を得て行われてきた。基地からの事案に関わる期待と要望は、しばしば日米双方のかなりな調整努力を必要とし、米軍担当側においてはその基地任務概念の事案への適用の上で、日本側においては施設提供予算の執行指針及び基準の制約、予算上の制約、それに周辺市町との調整上の制約の関わりの中で、双方で緊張感のある歩み寄りの後に協調同意に至ることがあった。このような調整の文脈の中、時には日米担当者双方にそれなりの忍耐が必要とされる場面もあり米軍基地に職を持つ日本人の立場には一抹の複雑心理が通り抜けることがあるも、日本政府担当者側において払われてきた努力は誇りと敬意に値するものと信ずる。

重要な事項の調整で日米双方の代表による会議が頻繁に行われてきており、今後もこれ

は続くことであろう。それなりの公的な形式に依存しつつ会議において主題を共有する防衛施設庁担当者と米軍人の直接の対話場面は、言語の差異以上に、文化的現象として興味が尽きないものであった。お互いの持続的体験による自己啓発の結果としてか、対話のダイナミズムにおいて直接発話された言語の持つ働きが、より生き生きしたものに発展してきている点は印象的である。おそらく基地施設提供事業を通して見られるこの実務的文化交流は、広く将来のために有益な副産物を生むであろう。

岩国基地においては、滑走路移設事業が1980年代に予備調査と共に始まり執行決定を1990年代に見ることになり、再来年2009年春の正式運用を目指して現在工事が進行中である。この事業は、さらに軍再編、民港の事業のための研究調査事項へと連続している。米軍海兵隊航空基地として、沖縄に上級司令部を持ち比較的孤立的に立地してきた岩国基地にとり滑走路移設事業は顕著な歴史的な出来事であり、周辺岩国市地域の安全と騒音環境改善という事業目的に加えて、基地近代化の機会でもあるとの米軍側認識に、岩国市、山口県及び政府内等々と国内調整を図りながらどのように対応するか、施設本庁と施設局一丸となつての問題解決への集中が事業の推進を可能にしてきた事は、地元共同体の人々を含め広く好感の対象であろう。私はこの経路の一端に米軍側において関わってきた事を幸運に思い、ここに見られた日米協調の大局がこれからも続くよう祈る。日本国における防衛努力総体の中で、施設の維持建設の任務を担う過程で、防衛施設庁が政府と各基地関連地元共同体の間で今日に至るまで長らく行政調整機能を果たしてきた良き実態について滑走路移設事業での現場を目撃して学ぶことが出来たことは有意義であった。

岩国における滑走路移設事業は今最終段階を歩みつつあり、これから複数の在日米軍基地及び自衛隊基地に関わる軍再編事業が日米協力のもとで動き出そうとしている時、防衛施設の維持建設の役割が防衛施設庁から防衛省に受け継がれることはとても意味深いことである。これまでの事業と蓄積された信頼及び経験を十分に活用し、地元共同体及び米軍との良き協調を通して、軍再編の大規模な事業が日米双方に適切な形で推進されるだろうと希望的に展望し、私は米軍側に職務をおく一員として、これまで防衛施設庁でなされた努力とその業績に敬意を表し、いただいてきた米軍基地へのご支援に心より感謝し、これからの変わらぬご助力をお願いし、防衛省が発展するよう祈念してこの粗稿を閉じさせていただきます。

防衛施設庁職員の皆様へ

在日米軍司令官兼第5空軍司令官
米空軍中將

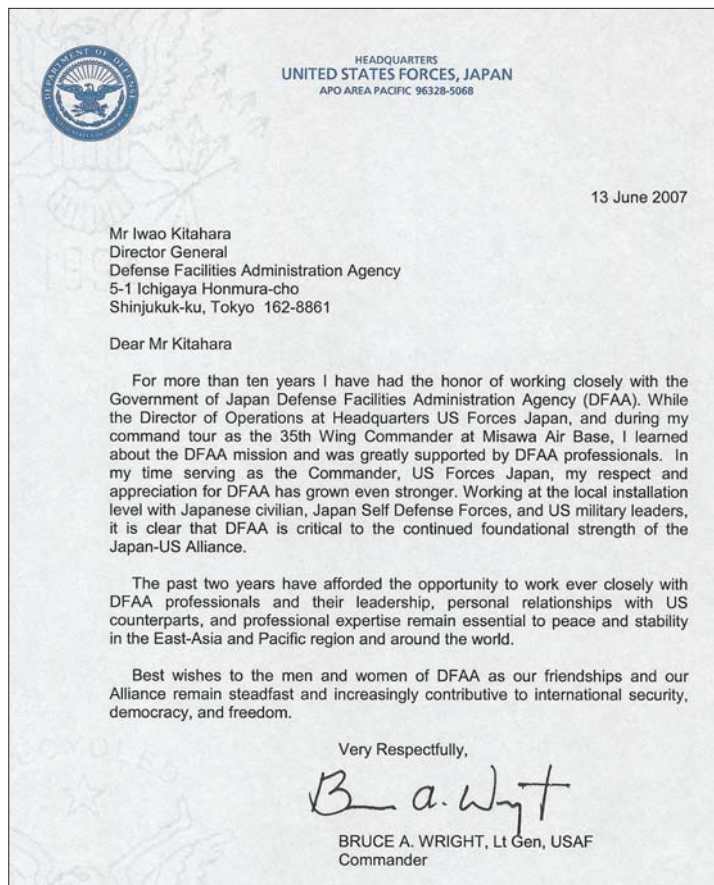
ブルース・A・ライト氏



これまで10年以上の間、私は光栄にも、日本政府・防衛施設庁と密接に仕事をさせていただいてまいりました。

在日米軍司令部第3部長であったとき、そして、三沢飛行場で第35戦闘航空団司令官であったとき、防衛施設庁の重要な任務を知り、また、高度な専門知識を持った防衛施設庁の方々に大変ご支援いただきました。在日米軍司令官となってから、防衛施設庁に対する私の敬意と感謝の気持ちはさらに強くなってまいりました。

地方の米軍施設レベルにおいて、日本の民間の方々、自衛隊の方々、そして米軍指揮官と共に仕事をする中で、防衛施設庁は、日米同盟の根本的強さの存続に欠くことのできない重要な存在であることは明らかです。この2年間、プロフェッショナルな防衛施設庁の方々と更に緊密に仕事をさせていただく機会を持つことができました。



防衛施設庁の方々の指導力、米軍カウンターパートとの人間関係、そして専門知識は、東アジア・太平洋地域のみならず世界中の平和と安定に今後も極めて重要です。

我々の友情と同盟関係は今後も変わらず確固としたものであり、国際安全保障、民主主義、そして自由に益々貢献していくでしょう。

防衛施設庁マン、ウーマンにご多幸をお祈りします。

防衛施設庁と私

在日米陸軍司令部第9戦域支援コマンド渉外部長
エドワード・H・ローパー氏



まず始めに、防衛施設庁庁史に私の拙文を載せていただける事は名誉であり特権であると申し上げねばなりません。さらに多くの皆様がそうであると思われませんが、私もまた庁が姿を消し寂しく思う気持ちと同時に、庁から防衛省の一部へと移行していく喜び、と言った複雑な思いを抱いております。

防衛施設庁とローパー家とは特別な関係を持っております。父、マーシャル・E・ローパーは軍属として在日米空軍・陸軍・海軍で勤務してまいりました。父は1984年に横須賀の在日米海軍司令部第4部の施設部長として退職いたしました。施設庁の設立当初の事や在日米軍と日本政府による最初の共同使用合意に関わった事を覚えていると言います。

私自身は防衛施設庁や防衛施設局と関わる2代目のローパーとなります。2000年に在日米陸軍司令部において在日米陸軍と国・県・地元レベルでの関与を深めていく上で新しいイニシアティブとなる渉外部長となりました。その結果私共のオフィスは本庁・東京局・横浜局・広島局・那覇局や座間事務所との近しい関係を築いてきたのです。渉外部では各施設に於ける基地関連の日常業務に加えまして、日本各地で行われてまいりました共同演習の際に地元の皆様との交流を持つ事を始めそれを発展させてきました。共同演習の際に渉外部が各地の施設局と緊密に連携して働き、事件事故等が発生した場合に在日米陸軍が適切な対応を取れるようにしておくのが私の仕事です。

実際、各方面総監部より在日米陸軍渉外部のほうが各地の施設局と緊密に連携を取っていたように見えたかも知れないということは些かなりともあったような気が致します。私はこれは防衛施設局が防衛庁という組織の中で別の枠組みに組み入れられていた事によるものと考えます。また、おそらく防衛施設庁と渉外部は軍・自衛隊と民間を繋ぐ架け橋となる、という部分で似たような業務に携っていたことによるものかも知れません。

防衛施設庁の閉庁により、軍・自衛隊と民間を繋ぎ、また米国と日本を繋いでいたこの架け橋が無くなるという事ではないと考えます。実際、防衛省の一部となりより一層機能してくるよう思えます。

最後に、本庁・各地の局の方々でこれまで私自身や私の父、在日米陸軍及び在日米軍のためにご助力いただきました皆様に感謝いたしたいと思います。皆様が培ってこられたすばらしい防衛施設庁の伝統は新しい防衛省という組織の中でも受け継がれてゆくものと確信しております。

I would like to start off by saying that it is an honor and a privilege to be part of the historical book of the Defense Facility Administration Agency. I also have mixed emotions as I am sure many of you have; sadness that the agency is going away, at the same time, happiness that the agency is going to be part of the Ministry of Defense.

DFAA and the Ropers have a special relationship. My father, Marshall E. Roper was a civilian working for the U.S. Air Force, U.S. Army and the U.S. Navy in Japan. He retired in 1984 from the job of Director, Facilities Division at the N4, HQ CNFJ in Yokosuka. My father said that he remembers when the DFAA was first established and that he was involved in the first joint use agreement between the U.S. Forces in Japan and the Japanese government.

I am the second generation Roper to work with DFAA and the DFABs. In 2000 I became the Host Nation Relations Officer for HQ United States Army Japan, where as part of our new initiatives, U.S. Army in Japan increased our engagement with national, prefecture and local governments. As a result, our office started our close relationship with the DFAA, TDFAB, YDFAB, HDFAB, NDFAB and the ZDFAO. In addition to daily duties involving base issues at installations, Host Nation Relations Office (HNRO) started to establish and maintain relationship with local communities during bilateral exercises held in various locations in Japan. It was my job to make sure that HNRO worked closely with the local DFABs to ensure U.S. Army took appropriate measures for incidents and accidents during the bilateral exercises.

Actually it was odd that at times it seemed as though the USARJ HNRO had better relationships with various DFABs than the regional ground self-defense force headquarters. I believe this was in part that DFAA was in a different category within the Japan Defense Agency. Also, it may have had something to do with the fact that HNRO and the DFAB had similar jobs. That is to be the bridge between the military and the civilian populace.

I am sure that the end of DFAA does not mean that the requirement for establishing and maintaining this bridge between military and civilian and also between United States and Japan will cease. Matter of fact, I see it getting stronger as part of the Ministry of Defense.

In closing, I want to thank the all of the personnel from DFAA and DFABs who helped me, my father, U.S. Army and the U.S. Forces in Japan. I am sure that the great tradition of the DFAA will continue in its new organization within the Ministry of Defense.

Sincerely yours,

Edward H. Roper
Host Nation Relations Officer, United States Army, Japan

防衛施設庁史の発刊にあたって

全駐留軍労働組合中央執行委員長
山川 一夫氏



1945年の連合国軍による日本進駐によって生まれた基地労働は、戦勝国である進駐軍の絶対的な権限の下に管理され、基地労働者の権利はあまり尊重されず、当初はストライキ権はもちろん基地内の組合活動は一切禁止されるなど、厳しい規制が課せられました。その一方で、大量の人員整理が行われた事から生活と権利を守る労働組合の闘いは燎原の炎のごとく全国に拡大し、以来、実に半世紀に亘って、基地労働者（駐留軍労働者）の生活と権利、雇用確保の壮絶な闘いがあったことは歴史の示すところであります。

進駐軍（駐留軍）が求める労務の調達業務は、外務省外局の終戦連絡会中央事務局に始まり、特別調達庁・調達庁を経て防衛施設庁に引き継がれ今日に至りますが、共同管理と
はいうものの使用者である駐留米軍と労働組合の厳しい関係が続いてきた中であって、時代が変わっても労務の実態は変わらずで、今日に至るまで労務管理に携われた方々のご苦
労は並大抵のものではなかったと推察いたしております。

最近の特筆すべき動きとしては、横須賀艦船修理敵元従業員の石綿じん肺裁判一審判決を受けた歴史的な和解がありました。また、特別援護金制度と24協定もしっかり仕上げ
ていただきました。これらは防衛施設庁関係者各位の強い意志と決断なしには成し得な
かった事柄であり、大きな勇気と希望をいただきました。心から感謝を申し上げる次第であ
ります。

日米関係は一層緊密かつ重要性を増していますが、信頼と対等という観点からは、雇用
主責任体制の確立および法令遵守・公務員準拠に関して多くの課題が山積しています。ま
た、在日米軍再編により雇用への影響が懸念される中であって、駐留軍労働者の給与等
労働条件の維持・改善、継続雇用の実現、離職対策に果たすべき労務部門の役割はますます
重要であります。組織改編後においても労務管理に関わる組織体制が、より一層充実・強
化されることを切に期待いたします。

安保傘は相合傘？

極東海軍施設技術部隊沖縄支部施設計画専門官
和宇慶 修氏



光陰矢の如しと言われるが、公務員もまた矢の如しである。那覇防衛施設局に勤務した11年を超え、米軍勤務が14年目を迎えようとしている。唐突な書き出しなので少々説明をすると、昭和58年4月から平成6年3月まで、那覇局の連絡調整室、取得一課及び業務課にお世話になった。その後、青々と茂る隣の芝に魅せられて、平成6年4月から米軍勤務へと鞍替えし現在に至っている。

このたび、本記念誌に寄稿する機会を得たので、日米両方をカジった者として、薄れつつある思い出を手繰り寄せてみようと思う。勿論、大所高所から客観的に見るということには出来るはずもなく、また、説き来たりて説き去るといふ芸当も果たせない。主観を織り交ぜた、鶏のあばら骨的なものになるのが関の山である。

施設局在任中、米軍とは多くの折衝を経験してきた。米軍は、その性格上、訓練を最優先させる立場にある。片や局は、米軍の責務を尊重しつつ、地域住民の安全と利益も考えるとといった両刀遣いにならざるを得ず、常にサジ加減に神経をすり減らすといった恒常的なジレンマに陥っていると言えよう。折衝中、信じる神が違ふと論点までカミ合わないのかと驚き、呆れることも一度や二度ではなかった。米軍、地域住民及び局の三者に心地よい調整というのはなかなかできず、実情は乱麻だらけで、快刀など何処を探しても見当たらない。米軍にとっての施設局は、ある時は駆け込み寺であり、また、ある時は手の平を返したように非難の対象ともなり得る、なんとも因果な存在だと言える。荒れ狂う大海原に翻弄されるサバニ（沖縄在来の小さな木造漁船）にも似ているのだが、沈むことは決してなく、職員全員でバランスをとりながら漕ぎ切ってしまうのが施設局のタフな面である。

今、立場を変えて米側として施設局と折衝に臨む際、局側がもう少し是々非々を固持できたらと思うことが少なからずある。彼の地の人は、確かに理路整然と物を言うことに長けている。しかし、時に、「“円”の下の力持ち」は日本政府だとばかりに、彼等だけの論

法による理不尽な要求を突きつけてくる。その際、往々にして及び腰になるのが平均的な日本人の折衝姿勢だが、そこであっさりと受け入れるのではなく、是は是、非は非と真っ向勝負を挑んで欲しい。防衛行政に限って言えば、昨今の日米関係は、他人様に対し次々と不始末をしでかす勝手気ままな亭主と、その後ろから、頭を下げながら事をとり成す健気な女房といった図に見えて仕方がない。時には、断固として亭主を諫めることも必要と思われる。そうすれば、今まで以上により強固で、成熟した大人同士の信頼関係が築かれ、日米間の各種折衝がより対等に且つ道理に適った方法で行われていくものと確信する。

賢しら口を叩くようだが、安保条約の下での防衛行政は、確かに諸刃の剣ではあろうが、避けて通れるものではない。この度、防衛施設庁が防衛本省へと統合されるにあたって、これまで以上に、米軍の良きコーディネーターとして、地域住民の良き理解者として、地歩の固い防衛省に飛翔することを願っている。

私自身も鞍替えはしたものの、牛を馬に乗り換えたのか、あるいはその逆なのか、青く見えた芝は、実は巧妙に細工された枯れた芝だったのかは、これから定年までの約7年間の中身にかかっている。振り返って、不見転の行動だったと悔いることがないように、じっくり見据えて行きたいと思っている。

この度は、防衛省昇格おめでとうございます。

防衛施設庁に別れを告げる

元防衛施設庁次長
大原 重信氏



まずは、自己紹介。

大学入学、卒業で2年遅れ、民間に3年間居た。

民間は就職難の時代だったから、入れれば何処だっていいやと思って入れてもらった。ベアリングメーカーだった。

年に何回か、創業家に繋がる老婦人が工場内の祠にお参りに来る。それをまた社員が丁重にご案内して参列する。

学校を出たばかりの青年には、馬鹿馬鹿しくてやってられない。

それに、ベアリングを造って売ったからと言って、面白くも可笑しくも何ともない。

そこで辞めた。

後は、試験でも受けるしか手が無かったから、公務員試験を受けた。これは成績さえ良ければ、公平に扱ってくれると思った。

ところが違った。

普通の役所では、5年も遅れを取った青年を採用してくれる筈がない。

そのことは、後で分かった。

理由は、将来にわたって、職員の経歴管理上無理が生じるということ。

或る役所の面接を受けたら、親切な人事担当者が私を脇に呼んで、「採用する予定になっている人は、午前中に面接を終えました。午後に来ている人の面接は、形式だけです。」と教えてくれた。

その足で人事院にとって返して相談したら、「調達庁なら、いくらでも採ってくれるようです。」とのこと。

そこで、何をやっている役所か詳しくは知らなかったが、調達庁に入れてもらった。東京オリンピックの2年前のことだった。

総務部人事課に配属された。

初日、桑原信隆課長補佐（後・東京防衛施設局長・故人）が私を手招きして、「君は何ができるのかね。」と言われた。「仕事のことは、まだよく分かりませんが、何でも一生懸命やるつもりです。」と答えたら、「仕事とか勉強のこととか聞いてないよ！運動のこと、運動！！」と言われた。

「ああ、此んな所なら、居付けるかな。」と思った。

数年たって、久保一郎人事課長（故人）が、横浜防衛施設局長へご栄転になられた。

その送別会の席で、まだ、係長への昇進には早い私の腕を抱えて、「君を連れて行きたいなァ。」と言って下さった。

その時の嬉しさは今も忘れない。

昭和49年、私が防衛施設庁本庁課長補佐をしていた時、父が四国の田舎で心筋梗塞で倒れた。

菊地久人事課長（後・防衛施設庁総務部長・故人）が、「君が居なけりゃ困ると言うものでもないわなァ。」と言われたから、真意を図りかねて、「そうですね。」と答えたら、「田舎へ帰れ。お父さんが良くなるまで帰って来なくていいよ。」と言われた。

父は、「早く役所へ帰れ。」と私のことを気遣いながら、一週間後、2度目の発作を起こして逝った。

菊地上司は、70歳の声を聞くことなく、奇しくも、心筋梗塞で亡くなられた。

告別式の日、奥様と2人のお嬢様が悄然と立ち尽くす姿が、今も目に浮かんで離れない。皆んな温かい方だった。

私は、調達庁から防衛施設庁で、こんな上司に恵まれた。

現在なおお元気な方々、お世話になった上司は沢山居られる。

防衛施設庁とは、そういう役所だった。

鬼籍に入られた先輩方は、この度の廃庁を、どのように受け止めておられようか。

できるものなら、お酒でもいただきながら、昔話でも伺ってみたかった。

福岡防衛施設局事業部長、防衛庁施設課長、防衛施設庁会計課長、施設調査官、首席連絡調整官を経て、防衛施設庁施設部長を3年勤めた。

この施設部長の3年間は、全国8防衛施設局の業務に目を配ることもさることながら、政府委員として、国会での質疑の対応に忙殺された。

共産党、社会党は言うに及ばず、公明党も当時は野党であったから、我々の仕事に対する追求の厳しいこと。

国会議員の先生方もそうであられたと思うが、我々も、本当に真剣に防衛施設行政のあり方、運び方について取り組んだ。

それも今となっては懐かしい。

特に、沖縄の米軍基地の問題については力が入った。

私は、終戦時、小学校5年生であったから、戦争のことはよく憶えている。

サイパン玉砕、グアム島玉砕、硫黄島玉砕、そして沖縄戦から原爆が落ちて日本の敗戦と、その運びは鮮明に思い出せる。

沖縄の米軍基地は、日本国の安全と、極東における国際の平和と安定に寄与しているということについて、別に異議を唱える気はないが、もともと沖縄の米軍基地は、沖縄の占領と日本の敗戦によって生まれたということは、紛れもない事実なのです。

そこで、戦後60年を経て、今日なお米軍基地が広大に存在し、それが沖縄の発展の阻害要因になっているというのであるから、不要不急な部分があれば、返還について、米側に考慮してもらいたいというのは、当たり前のこと。

また、米軍の訓練の必要性について異議は挟まないが、その激しい訓練が、沖縄の県民の生活に影響を及ぼしているというのであるから、米側に、その緩和について、できるだけ好意的な配慮をしてほしいというのも当たり前のこと。

私をご指導いただいた先輩の方々は、そういう考えで、沖縄の基地の整理縮小や訓練の問題に取り組んでこられたし、私もそういう流れの中で仕事をさせていただいた。

社会党の上原康助先生、上田哲先生、大出俊先生、公明党の玉城栄一先生、自民党の村上正邦先生、鈴木宗男先生、沖縄ご出身の大浜方栄先生、大城眞順先生、その他にも、多くの先生方に、ご指導、ご叱声をいただいた。

先輩の方々や私などは、やはり、戦争の記憶を引きずって生きてきている。だから、沖縄の基地問題となれば、先ず、米側に如何に基地の整理縮小を求めるかということに、気が行ってしまう。

また、政府にしても、沖縄の復帰に先立って、アメリカのサン・クレメンテで行われた「佐藤・ニクソン会談」に始まり、沖縄復帰後の第14回、15回及び16回日米安全保障協議委員会を通じて、沖縄の米軍基地の整理縮小に取り組んできている。このことは間違いない。

少なくとも、私が防衛施設庁に在職した平成5年までは、そうであった。しかし、この感覚は、今となってみればもう古い。

ところで、戦後生まれの人達の目には、沖縄の米軍基地は、どの様に映っているのでしょうか。

この人達にとっては、それは文字どおり我が国の安全と平和の証として、真っ直ぐに受け止められているのではないのでしょうか。

私達の年代の拘りとは全然違う。

この人達にしても、太平洋戦争の敗戦と沖縄の米軍基地との関係は、勿論、承知しているでしょうけれども、その時代に生きたわけではないから、心の中で、キチッと繋がっているということではないのでしょうか。

このことは、同年代の国会議員の先生方にしあって、僭越ながら、同じ事が言えると思うのです。

そして、それはごく当たり前のことなのでしょう。

庁や、在日米軍の軍人にしたところで、太平洋戦争の記憶のある人は、今や一人としていない筈です。

30代の士官にしてみれば、太平洋戦争は、生まれる30年前のこと。20歳の兵士なら、生まれる40年前のことなのです。

私が生まれる30年前といえば、1905年の日露戦争、40年前といえば、1895年の日清戦争です。早い話が、何の感情も湧かない。

してみれば、今の人達にとって、太平洋戦争のことが、思索や行動の中心軸になるなどということは、あり得ない。

要するに、私達とは時代が違ってしまっているのです。

私は思います。

沖縄の米軍基地そのものは、本当は、この60年を経て、何も変わったわけではありませぬ。

防衛施設行政を担う人達が変わっただけです。

時代がグルッと前へ廻ったのです。

米軍基地に対する拘りや地元の負担に対する慮りの側面が、時を経て克服され、安全と平和のためという側面が積極的に評価されるようになったのでしょう。

沖縄での砲撃訓練が、本土で分散移転実施され、沖縄での施設整備が推進され、そして今、米軍再編が重要な課題となっています。

また、最近の沖縄県民の意識調査でも、一番の関心事は所得格差の問題で、次は就職の問題、基地問題は第3位に位置づけられています。

新しい人達による新しい沖縄の幕開けです。

新しい時代の舵取りは、言うまでもなく新しい人達のものです。

今般の防衛施設庁の廃庁は、直接の引き金は官製談合事件ではありましようけれども、諸先輩や私達が担ってきた防衛施設行政の運び方、就中、沖縄の基地問題への対応は、時代の役割を終えて、今退き時を迎えたということなのでありましよう。

防衛施設庁の廃庁が決められてから、暫くして、何となく、「ここらがひと区切りだったのかなァ。」と思えるようになってきました。

言いたい事は、山ほどあるような気がします、もういいです。

時代が違う。

防衛施設庁に別れを告げます。

福岡局管内ナイキ設置に係る対応

元防衛施設庁次長
鐘江 士郎氏



在官中幾多の基地問題を扱ったが、その内最も困難だったのは、北九州地区におけるナイキ3施設設置の件であった（余白が少ないため、芦屋・築城基地については大半を省略した）。

ナイキの設置については、まず芦屋基地に着手した（昭和39年4月福岡局長着任と同時に着手）。基地内にナイキを設置するためには防風林の一部を伐採せねばならず、これのためには福岡県知事の承認が必要であることがわかり、色々思案の結果、県会議員のうちで実力者である人物を選び、協力依頼したが難航した。結局、伐採承認書を総務部長限りで交付してもらうこととした。後日このことが問題化しても、本件の責任は一切施設局長が取ることを約束し、まもなく承認書が交付されて問題解決のメドがついた。

築城基地については、従来から騒音被害等の苦情が多かったので、基地司令と協議し被害等の軽減化を図ることとし、住民の理解を得、併せてナイキ設置についても同意を得た。

高良台近傍にナイキを設置するための農地（約30,000m²）の買収について、農民から同意を得ようとしたが、反対の声高く、売買については、全域を法外な価値で評価せよとの要求があり、收拾できない状況が続いたので、しばらく冷却期間を置くことにした。

その後意を決して単身で組合長宅を訪れ、サシで懇願しようと決意し、ある日夜陰に乗じて日本酒をぶら下げて話し合いに向かった。挨拶の際に「自分は三井郡北野町の出身だ」と自己紹介したところ「鐘江さん、何で初めからその話をせんかい。あんたが三井郡の出身だと知ったら局長さんとして恥をかかないように話をまとめまっしょ。先日来の局の意向を充分考えて話をまとめまっしょ。今日は頂戴したお酒で乾杯してお帰り下さい」と手のひらを返すような態度の豹変にすっかり恐縮し、よろしく申し上げますと言って帰った。数日後、同意を取り付けて一件落ち着いた。

《博多節》

博多へ来るときゃ一人で来たが、帰りゃ人形（ナイキ3基地設置）と二人連れ

回想

元防衛施設庁長官
塩田 章氏



私の在任期間は、昭和57年7月から昭和59年6月までの2年間だったが、当時抱えていたほとんど無数といっていくらいの案件に対して、具体的な成果をあげ、私の任期中に解決を見たものといえ、残念ながら、そして申し訳ないことながら、一件もない、といってもいいくらいだろう。殆どは前任者から申し送りを受け、後任者へバトンタッチしたものばかりである。それだけ、施設庁の行政は、国の防衛政策上の要請と地域住民、地方自治体等との複雑な絡み合いの中で、一步一步着実に処理を要するものが多く、施設庁職員が自らを「土民軍」と称して「自負」してきた気持ちもよくわかる。借地契約更改、住宅防音対策、建設用地買収等々すべて第一線職員の血のにじむような努力の上に進められてきたのである。

そうした経過のなかで、私の在任時代の処理案件の幾つかについて、その経過と結果を思い出しながら記してみよう。

先ずはたった一つ完結を見た案件として北富士演習場の闘争小屋撤去問題があった。これにより永年の問題の解決をみたが、当時の横浜局長以下職員一同の積極的な、果敢な行動はまことに印象深いものがあった。

全任期中を通じて、最も頭を悩ました問題といえば、やはり沖縄問題であり、厚木のNLPであろう。この二つはおそらく歴代長官の苦悩の種だったに違いない。前者については一施設庁の課題としてはあまりにも問題が大きく、現実の課題としては、借地契約の更新、一部基地の返還処理、騒音問題、米軍とのトラブル処理などが絶え間なくあり、職員は実によく頑張ってくれた。昨今の米軍再編成及び沖縄をめぐる動きをみるときまことに感慨深いものがある。

後者については、私も多少は自ら動いた。首都圏周辺の自衛隊基地への分散、三宅島への移転の可能性、さらには硫黄島の活用等が検討された。米軍ともかなり激しくやり合った思い出もある。それでも現在のところ硫黄島について多少の活用は見ているものの、問

題解決の決定打にはならず、今日再編成問題の一貫として岩国移転問題が提起されているようである。ちなみに、そもそもNLPの実態を把握するため、厚木から米軍機に搭乗し、洋上を航行中の空母ミッドウェイに着艦し、同艦に一泊して、航空機の着艦がいかに難しいか、つぶさに説明を受けたこともあった。彼らなりの真剣な訴えは今もって忘れがたい。余談かもしれないが、硫黄島利用問題の議論の中で、彼らは、半年に及ぶ長い航海勤務の後、やっと横須賀の家族の許に帰ったと思ったら「硫黄島で訓練だ」ではいかにもパイロットが可哀相です、という発言があったのに対して、「空母のパイロットの勤務はだいたい2年前後で交代でしょう。厚木の住民はずっとそこに住んでいるのですよ」と言ったら、黙ってしまった。ちょっと云いすぎたかな、とも思ったが、これなんかも双方の胸のうちのぶっつけ合いではあった。

また、岩国基地沖合移設問題や、横須賀、佐世保、逗子の米海軍住宅の建設問題も当時の大きなテーマであった。余談だが、特に前者は私の生まれ故郷でもあって、個人的にも格別な関心を持っていたが、大きな財政負担問題を抱えて私の時代にはあまり進展せず、連年「調査費計上」にとどまって、ときに党本部の関係部会でするし上げを受けたこともある。

後者、なканずく逗子についてはマスコミにも大きく取り上げられ、住民代表などとの折衝もしばしばあったが、いずれも担当者の絶大な努力によって今日概ね解決をみているのは嬉しい。

その他にも、全国に日米の基地があり、日夜活動を続けている以上、地元住民や自治体、さらには日米間でのさまざまな局面で絶えず問題が発生することは避けられない。日米の演習に伴う補償問題、基地所在市町村との各種の折衝等も日米安保体制の基盤を支えるものとして重要な機能を持つことは今更云うまでもないであろう。

そしていま、米軍再編成を巡る大きな課題に直面し、今こそ施設行政の更なる真価が問われている。老婆心ながら、関係者一同のなお一層の努力をお願いしたい。

返還直後の沖縄勤務の思い出 ～土民軍+技術屋のプライド～

元防衛施設庁技術審議官
林 孝夫氏



沖縄返還に伴う移設工場の思い出

昭和48年度末、沖縄返還に伴う米軍施設の返還・統合を目的とした提供施設の移設整備が本格的に開始されました（普天間飛行場にあつては既に嘉手納飛行場のオータネート（緊急時の予備のための）滑走路延長工事に着手してつました）。移設工事は当時の那覇局にとって提供用地の明確化と並び最大の業務でありました。

先ずは昭和50年3月末までに那覇飛行場のP3C関連施設、住宅、補助施設など所要の機能を嘉手納飛行場などの在沖提供施設内に移設整備せねばならず、加えて、その施設の仕様は沖縄返還の条件「米国の基準に従う」とつたものでした。提供施設整備においては、「防火」・「衛生」・「安全」に係る項目のみ日米双方の厳しい側の基準に基づくこととなつていますが、沖縄の移設工事は先ず移設条件である「米側の基準に従つての設計・施工」であり、建築基準法、消防法などの国内法の遵守と整合を図りつつ設計を行い、米軍のアプルーブ（承認）を得て工事に着手しなければなりませんでした。この承認を得るために思わぬ時間を要し、特に運用関連施設の一部に米本国の上級機関の同意、許可等が必要なものもあつたため、本国からの回答待ちに数ヶ月要する事案もありました。

加えて資料の乏しい沖縄独特の亜熱帯気候における施設の設計（台風、塩害、シロアリ対策など）に多くの時間を割かざるを得ませんでした。

結果、そのしわ寄せが積算作業に及び、工事発注の最盛期昭和49年の春以降は早朝出勤し深夜、乃至は未明に帰宅する生活が続き、徹夜続きの部下を見かね、本庁「リロ対」（施設区域移設対策本部）の担当者に「これ以上金（予算）を付けないでくれ！」と直訴する課長が出るほどでしたが、奮闘の甲斐があり、予定通り施設を完成し提供に漕ぎ着けることができました。これは全国から集まつた局職員が若く働き盛りであつたからだけでなく、「絶対間に合わせる」と誓つた土民軍+技術屋のプライドが成させたものと思つます。

沖縄復帰と自衛隊施設の初度整備～「ワンサイズ」の違い～

本土復帰以降、那覇局は那覇市と浦添市の二箇所の庁舎で別居生活を余儀なくされていましたが昭和49年4月、晴れて那覇市久米の庁舎で全職員が一緒に勤務できる事となりました。それは復帰後約2年を経過し、自衛隊の沖縄配備に必要な初度の施設整備がひと段落した時期でもありました。

施設整備といっても新築は少なく、復帰から自衛隊の移駐までの短い期間に、那覇エアベース（現那覇基地）、那覇ホイール（現那覇駐屯地）などの米軍から返還される施設・宿舎を改修して我が自衛隊の諸官が勤務し或いは帯同のご家族と生活する場を整えるといった応急的内容が主でありました。返還施設は当然ながら米国防総省基準に基づいて建設されたもので、生活習慣や体格の違いに由来するワンサイズ大きな規格であり標準的体格の同輩には極めて使いにくい生活の場であったと思います。

例えば、台所の流し台の高さひとつをとっても米規格3フィート（約92cm）、本邦標準80cmと言った按配。これが扉や天井の高さ、トイレの便器等、形あるもの全てに亘るわけで、家族の大和撫子からも不評を買ったであろうことは容易に推測できます。

余談ですが、この「日米のサイズの違い」、正確に言えば「施設整備基準（概算要求基準）の違い」は提供施設の移設・整備の実施に際し防衛施設庁を悩ませ続け、後日、「思いやり工事（提供施設整備）は過大」云々のご批判を受けたことと重ね合わせて思い出されます。

加えて、整備の対象となる既存建物の設計図が入手困難なことから本庁において調査団を編成、復帰前年昭和46年の年末の限られた期間に沖縄の米軍基地内を駆けめぐって現地調査を実施、設計は調査結果を基に本庁建設部で、工事はバトンを託した復帰第一陣の同僚の奮闘により初度の施設整備は予定通り完了し各自衛隊に引き渡されました。これも本庁・那覇局の担当者達、所謂、土民軍のチームワークの成果であったと思います。

私が居たあの頃

元防衛施設庁長官
藤井 一夫氏



私の長官拝命は、平成3年10月、それから約1年半の間、様々なことがあった。

着任早々、まず連れて行かれたのは、厚木基地滑走路端の橋の上。大勢の新聞記者に囲まれ、NLPの騒音を聞き、「聞きしに勝るもの凄さだ」と答えたのが、初仕事だった。それから、何とか訓練を硫黄島で行うよう、いやがる米軍と折衝が始まった。話し合いは、その都度難航した。ある時、業を煮やした私が、直接「横田」と電話すると言い出した。ところが、私は英語が話せない。長官室に親子電話を入れ、双方に通訳がつくなど、滅多にない試みであったらしく、部下の諸君に大変迷惑をかけた。

沖縄では、大田県政が発足して間もない時期であった。しかし、仲井眞、尚という保守系両副知事がおられ、その後ほど、国との関係は先鋭的なものではなかった。23事案等の返還問題、提供土地代値上げ等の地元対策など、諸問題が待ち構えていた現地事情にさほど知識を持たない私は、これらの処理に当たって、必要の都度、故山中貞則先生のご教示を仰いだ。当時、先生は落選中であつたにもかかわらず、快く事務所に迎え入れていただき、貴重なご意見を賜った。有り難かった。

それから岩国飛行場の沖合移設。この問題は、ご承知のとおり、膨大な移設経費の故に、何年もの間、調査、調査という形で、先延ばしされてきた問題だ。私は、何としても自分の代で決着をつけたかった。幹部諸君と相談の結果、着工に向けて全力をあげるということで意見の一致をみた。問題は、財政当局との調整、難航を極めた。だが、庁をあげての努力のもと、最後は、私が主計局に一筆を入れるという形で、GOサインを得ることが出来た。嬉しかった。

他にも、三沢、池子、北富士等、数えれば切りがない。その都度、部下の諸君のお力を借りて、何とか任期を全うできた。ご苦勞をいただいた方々のことは、いつまでも忘れない。

沖縄の基地問題に携わって

元防衛施設庁長官
諸富 増夫氏



私の長官当時、沖縄問題が内閣の最重要課題であり、首相官邸や国会にも度々呼び出され、お叱りを受けた。特に緊急な事案は、楚辺通信所用地の一部不法占有状態の解消と県道104号線越え射撃の本土移転であった。その解決に当たり、私は、「基地の安定的継続使用のためには、基地周辺住民の理解と協力が不可欠である」という信念で臨んだ。これは諸先輩から何かにつけ教わったことであるが、基地行政に携わる者の要諦であると思う。政治とは、最大多数の幸福を求めるものである。一方、基地周辺住民は最大の被害者であるが、国民多数から見れば少数者である。国民の代表者である政治家が最大多数の意見に引きずられるのはやむを得ないことである。しかし、基地行政に携わる者は、基地周辺住民の立場を忘れずに、解決のために全力を傾注すべきだと思う。

政治家の中には結果を急ぐあまり、「早く地元を説得しろ。何時までに、必ず了承を取り付けてこい。地元要望を早く取りまとめて了承を取るのがお前の仕事だ」という要求をされる方が多い。要するに、利益誘導をちらつかせ、期限までにうまく説得ができなければお前達が悪いという構図である。私は、「地元住民は被害者です。この人達に、期限を切って回答を求めることは、脅迫と同じです。公平性の観点からも、国は被害者の立場を尊重すべきであり、期限まで回答がなければ問答無用という姿勢はとれません。時間を下さい。」と説明したものである。

こういう考えの下、防衛施設庁職員一丸となって地元説得にあたり実現したのが県道越え射撃訓練の本土移転である。本土の5箇所の演習場で米軍射撃がほとんどトラブルもなく今日でも実施されているのは、地元の理解と協力があったからこそと今でも確信している。

楚辺通信所事案は、結果的には特別措置法の改正という処置をした。この事案は、一部の反戦地主が契約変更に応じないため、法的な裏付けのない国の占有という事態に陥ったものである。そこで、やむを得ず特別措置法の改正という手続をとった。空白期間中、マ

スコミは反戦地主や一坪地主のデモ等を大々的に取り上げた。周辺住民及び大多数の地主は彼らの煽動には全く反応せず、冷静であった。一人の筋金入り反戦地主と一坪地主以外は国との契約更改に快く応じていたのが実情である。このような実情を背景に将来の通信所の移転と土地の返還を地元約束した上で必要な措置をとったに過ぎない。基地周辺住民の意向を無視して強行したものではない。なお、楚辺通信所は、代替施設の建設も終わり、用地の返還も平成18年度中に終了の予定である。

最後に、「地元と約束したことは必ず守る」というのが地元住民の信頼を得る最善の道であることは言うまでもない。